

江別市都市計画マスタープラン・ 立地適正化計画の策定について

令和4年11月2日（水）

1

立地適正化計画の概要

1. 立地適正化計画の概要 立地適正化計画の目的

背景：急激な人口減少と高齢化

課題：① 各世代が安心できる、健康で快適な生活環境の実現
② 持続可能な都市経営

目的：市町村が主体となり、都市全体の構造を各種分野と連携し見直しを行い、まちの将来像の実現に向けて課題を解決する。

◆都市全体を見渡したマスタープラン

様々な都市機能と、都市全体を見渡したマスタープランとして機能する都市計画マスタープランの高度化版

◆市町村の主体性と北海道の広域調整

計画実現には、隣接市町村との協調・連携が重要。道には、計画を作成している市町村の意見に配慮し、広域的な調整を期待

◆時間軸をもったアクションプラン

計画の達成状況を評価し、都市計画や居住誘導区域を不断に見直すなど、時間軸をもったアクションプランとして運用することで効果的なまちづくりが可能

◆都市計画と公共交通の一体化

居住や都市生活を支える機能の誘導と地域交通再編との連携により、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを進める

◆都市計画と民間施設誘導の融合

民間施設整備に対する支援や立地を緩やかに誘導する仕組みを用意し、従来の制度と立地適正化計画との融合による新しいまちづくりが可能

◆市街地空洞化防止のための選択肢

居住や民間施設の立地を緩やかにコントロールできる市街地空洞化防止のための新たな選択肢

◆都市計画と公的不動産の連携

財政悪化や施設の老朽化等を背景とした公的不動産見直しと連携し、公共施設の再配置や公的不動産を活用した民間機能の誘導を進める

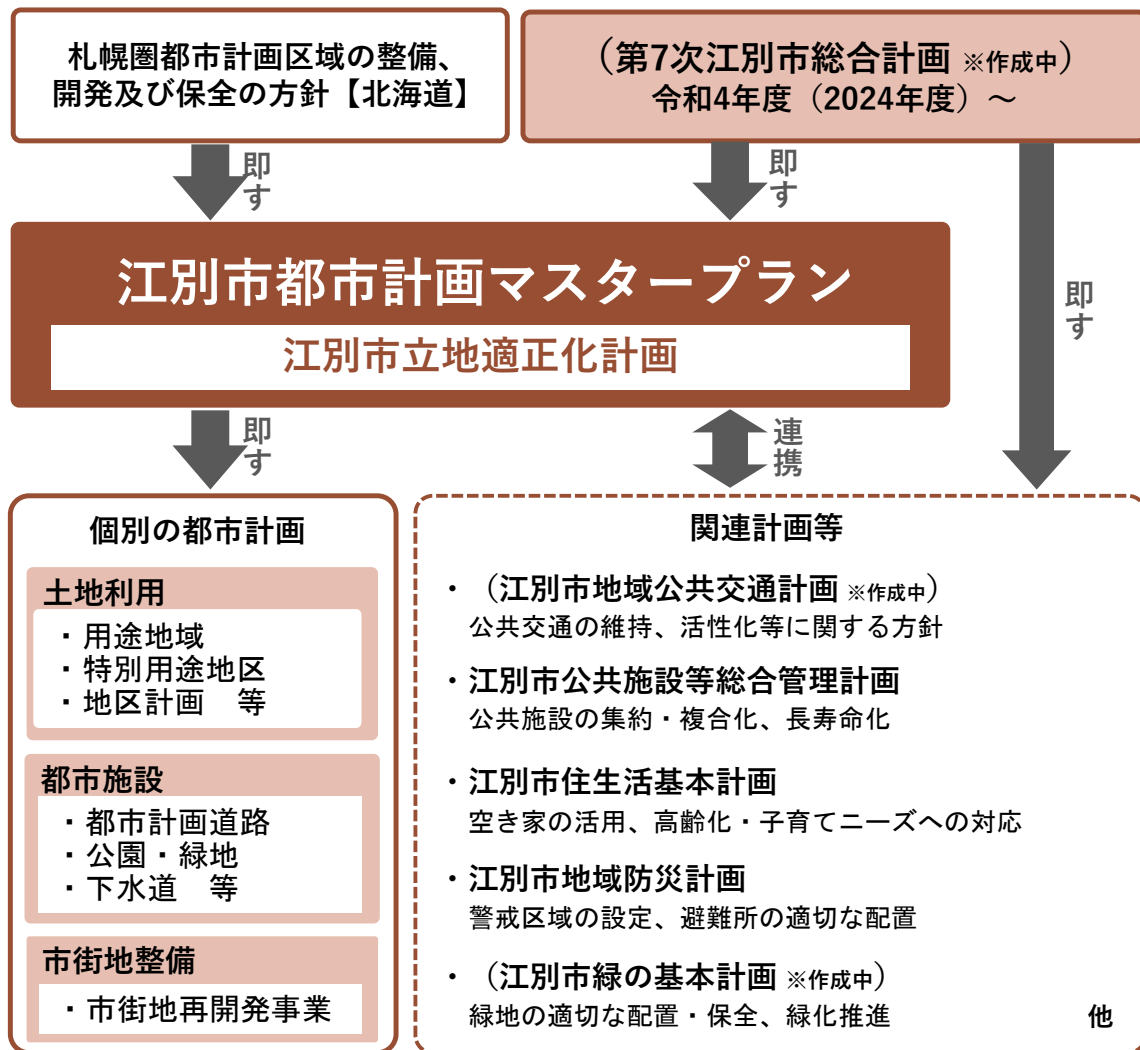
立地適正化計画は
多くの意義と
役割を持つため
多様な関係者の
参画が必要

1. 立地適正化計画の概要 計画の位置づけ

ポイント 1：立地適正化計画は、都市計画マスタープランで定める方針等を具体化するものです。

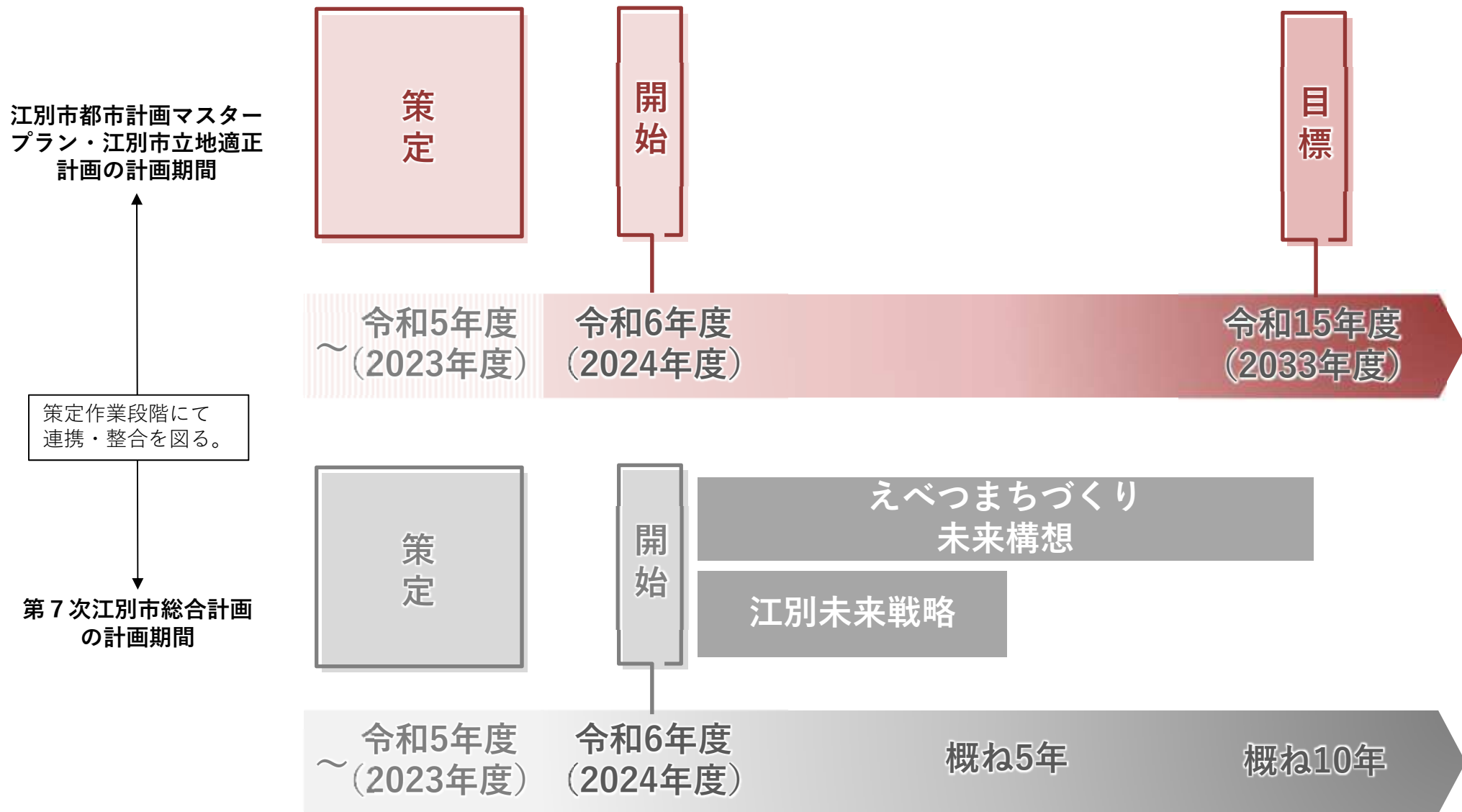
ポイント 2：総合的な計画であり関連する計画や関係施策等との整合が重要です。

本計画は、北海道が策定する「札幌圏都市計画区域の整備、開発および保全の方針」、および江別市のまちづくりの最上位計画となる「第7次江別市総合計画」を上位計画とし、江別市の他分野の各種計画と連携を図ります。



1. 立地適正化計画の概要 計画期間

本計画は令和6年度（2024年度）を開始年次とし、10年後の令和15年度（2033年度）を目標年次とします。



1. 立地適正化計画の概要 対象区域

都市計画マスタープラン、立地適正化計画ともに都市計画区域を計画の対象区域とする。



1. 立地適正化計画の概要 都市計画マスタープランとの違い

大きな違い：立地適正化計画には、法的拘束力があります。

都市計画マスタープラン

- 市町村の都市計画に関する基本的な方針を示す計画
- 法定計画であるが、法的拘束力のない計画

※ただし、各種都市計画事業を進める上で、本計画への位置づけが必要

立地適正化計画

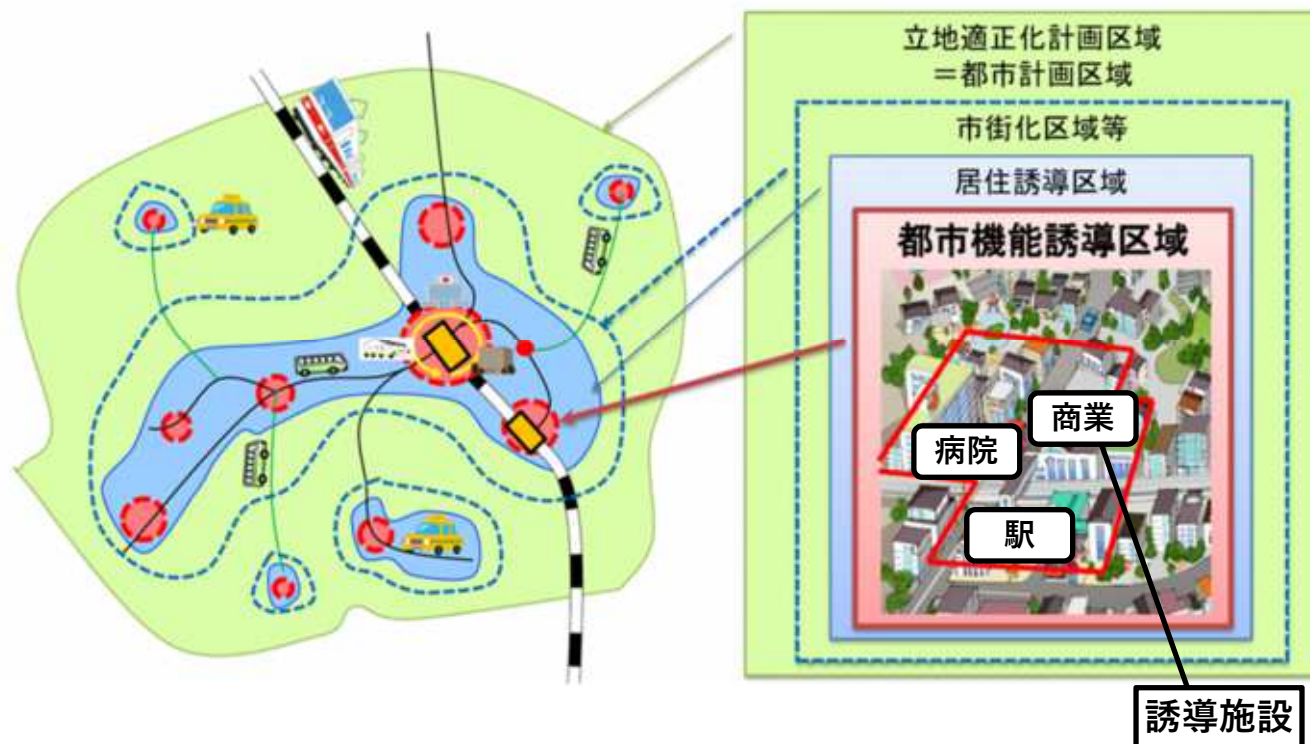
- 区域外での計画に定める建築物の整備や一定規模以上の宅地開発や区域内での廃止に対して届出行為が発生
- 居住を含めた市民や民間事業者の都市活動の場を「誘導」することでゆるやかに都市づくりをコントロールする計画

2

立地適正化計画の主要事項

2. 立地適正化計画の主要事項 区域の設定

ポイント：「立地適正化計画の区域」
「都市機能誘導区域」
「誘導施設」
「居住誘導区域」の設定は必須



出典：国土交通省「都市計画運用指針における立地適正化計画に係る概要」

【立地適正化計画の区域】

➤ 都市計画区域全体（基本）

【都市機能誘導区域】

➤ 医療・福祉・商業等の都市機能を拠点に誘導し集約することで、各種サービスの効率的な提供をはかる区域

➤ 地域の状況により必要な数を定める

【誘導施設】

➤ 都市機能誘導区域ごとに、立地を誘導すべき施設

【居住誘導区域】

➤ 人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域

2. 立地適正化計画の主要事項 誘導施設の設定について

- ポイント1：都市機能誘導区域ごとに地域の特性やまちづくりの方向性を踏まえ設定
 ポイント2：届出の対象を明確にするため詳細（規模や名称等）を記載

	都市機能誘導区域（中心拠点）	都市機能誘導区域（地域／生活拠点）
行政機能	■中核的な行政機能 例. 本庁舎	■日常生活を営む上で必要となる行政窓口機能等 例. 支所、福祉事務所など各地域事務所
介護福祉機能	■市町村全域の市民を対象とした高齢者福祉の指導・相談の窓口や活動の拠点となる機能 例. 総合福祉センター	■高齢者の自立した生活を支え、又は日々の介護、見守り等のサービスを受けることができる機能 例. 福祉センター、在宅系介護施設 等
子育て機能	■市町村全域の市民を対象とした児童福祉に関する指導・相談の窓口や活動の拠点となる機能 例. 子育て支援センター	■子どもを持つ世代が日々の子育てに必要なサービスを受けることができる機能 例. 保育所、こども園 等
商業機能	■時間消費型のショッピングニーズなど、様々なニーズに対応した買い物、食事を提供する機能 例. 相当規模の商業集積	■日々の生活に必要な生鮮品、日用品等の買い回りができる機能 例. 延べ床面積〇㎡以上の食品スーパー 等
医療機能	■総合的な医療サービス(二次医療)を受けることができる機能 例. 病院	■日常的な診療を受けることができる機能 例. 延べ床面積〇㎡以上の診療所
金融機能	■決済や融資などの金融機能を提供する機能 例. 銀行、信用金庫	■日々の引き出し、預け入れなどができる機能 例. 郵便局、ATM
教育・文化機能	■市民全体を対象とした教育文化サービスの拠点となる機能 例. 図書館本館	■地域における教育文化活動を支える拠点となる機能 例. 図書館支所、公民館、小中学校

※参考イメージ

2. 立地適正化計画の主要事項 活用できる支援事業・制度について

立地適正化計画を策定することで、立地適正化計画に基づき実施する施策等に対して、国などによる様々な補助や支援を受けることができますようになります。

都市機能誘導区域

生活サービスを誘導するエリアと当該エリアに誘導する施設を設定

◆都市機能（福祉・医療・商業等）の立地促進

○誘導施設への税財政・金融上の支援

- ・外から内（まちなか）への移転に係る買換特例 **税制**
- ・民都機構による出資等の対象化 **予算**
- ・交付金の対象に通所型福祉施設等を追加 **予算**

○福祉・医療施設等の建替等のための容積率等の緩和

- ・市町村が誘導用途について容積率等を緩和することが可能

○公的不動産・低未利用地の有効活用

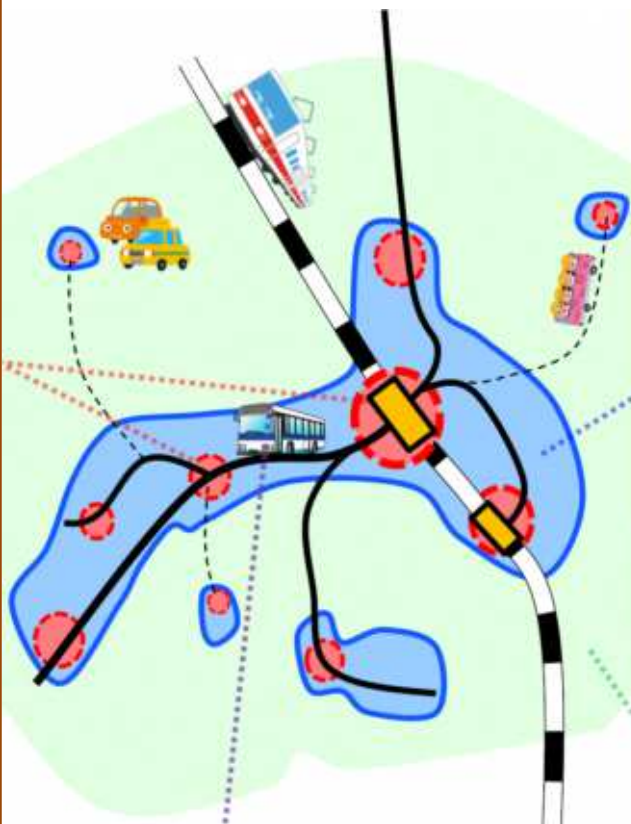
- ・市町村が公的不動産を誘導施設整備に提供する場合、国が直接支援 **予算**

◆歩いて暮らせるまちづくり

- ・附置義務駐車場の集約化も可能
- ・歩行者の利便・安全確保のため、一定の駐車場の設置について、届出、市町村による働きかけ
- ・歩行空間の整備支援 **予算**

◆区域外の都市機能立地の緩やかなコントロール

- ・誘導したい機能の区域外での立地について、届出、市町村による働きかけ



居住誘導区域

居住を誘導し人口密度を維持するエリアを設定

◆区域内における居住環境の向上

- ・公営住宅を除却し、区域内で建て替える際の除却費の補助 **予算**
- ・住宅事業者による都市計画、景観計画の提案制度（例：低層住居専用地域への用途変更）

◆区域外の居住の緩やかなコントロール

- ・一定規模以上の区域外での住宅開発について、届出、市町村による働きかけ
- ・市町村の判断で開発許可対象とすることも可能

◆区域外の住宅等跡地の管理・活用

- ・不適切な管理がなされている跡地に対する市町村による働きかけ
- ・都市再生推進法人等（NPO等）が跡地管理を行うための協定制度
- ・協定を締結した跡地の適正管理を支援 **予算**

公共交通

維持・充実を図る公共交通網を設定

◆公共交通を軸とするまちづくり

- ・地域公共交通網形成計画の立地適正化計画への調和、計画策定支援（地域公共交通活性化再生法）
- ・都市機能誘導区域へのアクセスを容易にするバス専用レーン・バス待合所や駅前広場等の公共交通施設の整備支援 **予算**

※下線は法律に規定するもの

出典：国土交通省「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の概要」より作成

3

上位・関連計画の整理

3. 上位計画・関連計画等の整理 レビュー計画一覧

計画策定にあたっては、様々な計画との整合や連携を図る必要がある。北海道および江別市における上位・関連計画について、その概要や土地利用やまちづくりに関する事項等について整理し、整合を図ります。

北海道の関連計画

計画名	策定年月
札幌圏都市計画（札幌市、小樽市、江別市、北広島市、石狩市）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	令和3年（2021年）3月
石狩川（下流）水系流域治水プロジェクト	令和3年（2021年）3月

江別市の関連計画

担当	計画名
企画政策部政策推進課	えべつ未来づくりビジョン（第6次江別市総合計画）
企画政策部政策推進課	第2期江別市まち・ひと・しごと創生総合戦略
企画政策部政策推進課	江別市地域公共交通網形成計画
総務部財務室契約管財課	江別市公共施設等総合管理計画
建設部建築住宅課	江別市営住宅長寿命化計画
教育部総務課	江別市学校施設長寿命化計画
教育部生涯学習課	江別市スポーツ施設長寿命化計画
教育部生涯学習課	江別市公民館等長寿命化計画
教育部情報図書館	江別市情報図書館長寿命化計画
建設部建築住宅課	江別市住生活基本計画
建設部建築指導課	第3次江別市耐震改修促進計画
建設部建築指導課	江別市空家等対策計画
総務部危機対策・防災担当	江別市強靱化地域計画
総務部危機対策・防災担当	江別市地域防災計画
土木事務所治水課	江別市水防計画
経済部商工労働課	江別市かわまちづくり計画
健康福祉部介護保険課	江別市高齢者総合計画（第9期江別市高齢者保健福祉計画・第8期江別市介護保険事業計画）
健康福祉部管理課	第4期江別市地域福祉計画
健康福祉部障がい福祉課	障がい者支援・えべつ21プラン（第5期障がい者福祉計画・第6期障がい福祉計画/第6期障がい児福祉計画）
健康福祉部子育て支援室子育て支援課	えべつ・安心子育てプラン（第2期江別市子ども・子育て支援事業計画）
企画政策部政策推進課	江別市生涯活躍のまち形成事業計画
生活環境部環境室環境課	江別市環境管理計画後期推進計画
生活環境部環境室環境課	江別市緑の基本計画改訂版
企画政策部都市計画課	【参考】江別市都市計画マスタープラン改訂版（現行計画）

4

現状・課題の整理

人口の推移

市の人口は平成17年（2005年）以降減少傾向にありましたが、令和2年（2020年）は微増しています。将来的には人口が減少していくと予測されており、令和27年（2045年）には93,218人まで減少する見込みです。

老年人口は引き続き増加すると予測されていますが、令和17年（2035年）以降は徐々に減少していく見込みです。

今後も高齢化が進行し、高齢化率は令和2年（2020年）の30.4%から、令和27年（2025年）には42.0%まで上昇する見通しです。



年齢3区分別人口の推移・推計、高齢化率の推移

(出典：令和2年まで各年国勢調査、令和7年以降江別市推計)

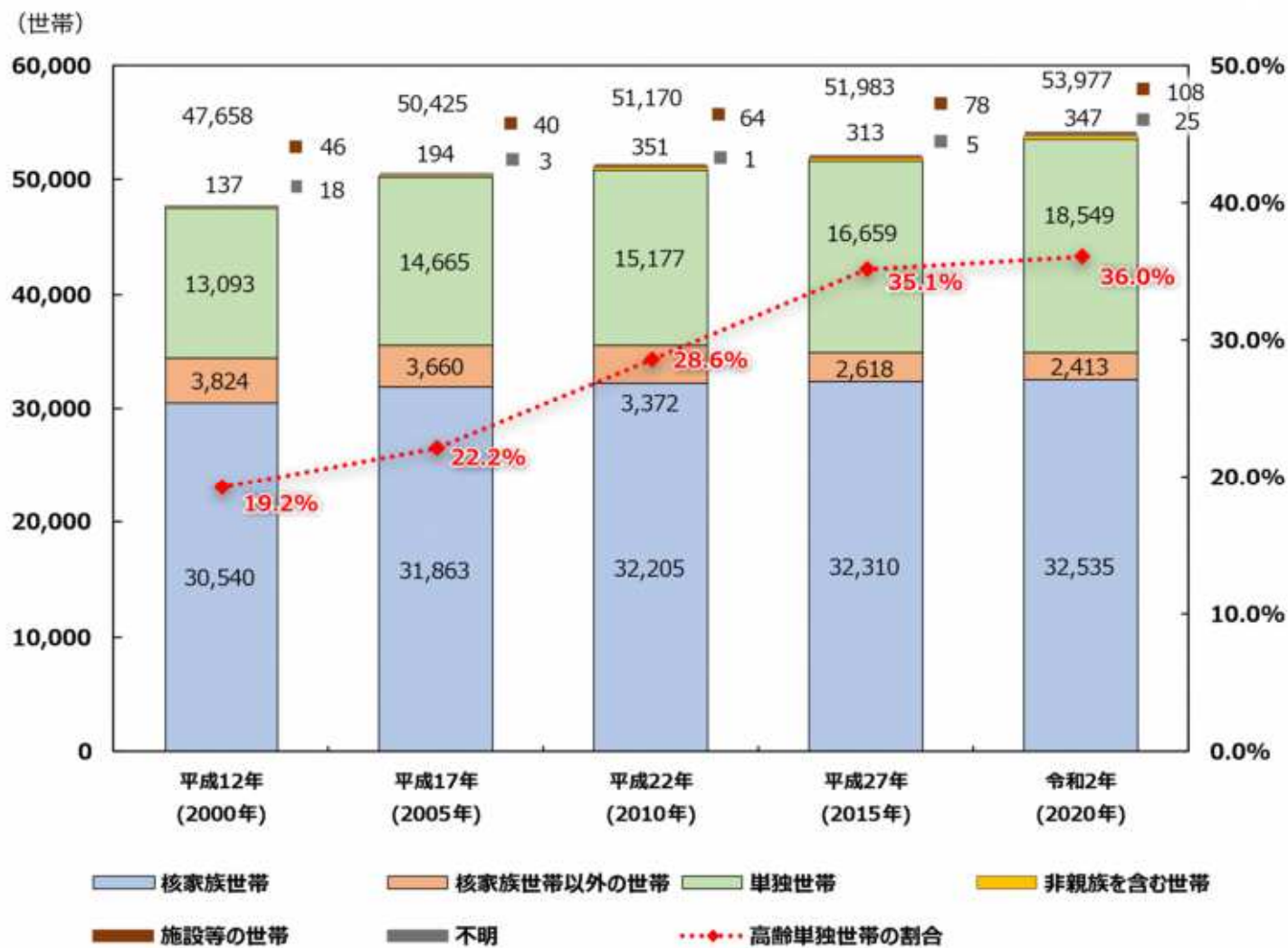
※合計値は年齢不詳を含む

※将来値は令和2年の人口をもとに江別市独自推計

世帯数の推移

江別市の世帯数は全体として増加傾向にあり、家族類型では核家族世帯、単独世帯と非親族を含む世帯が増加傾向にあります。

また、高齢者の単独世帯の割合は年々増加しています。



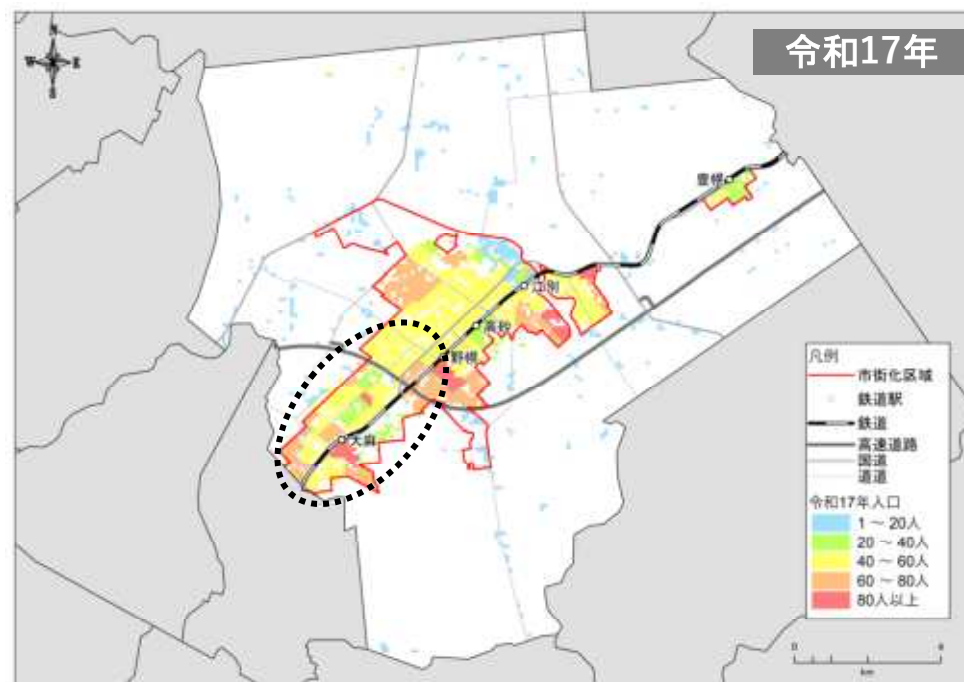
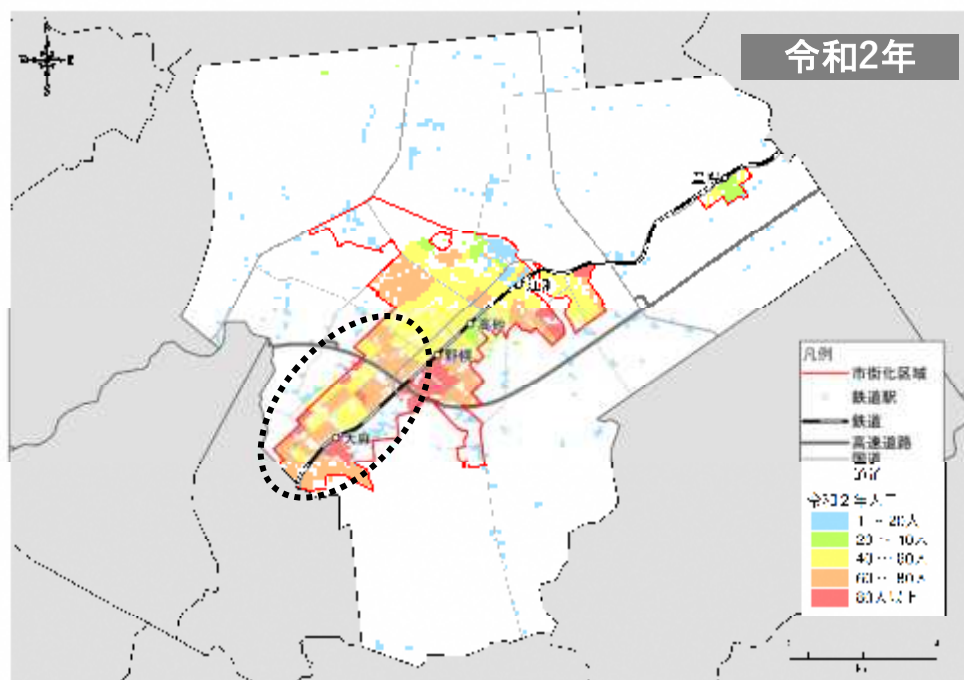
世帯数の推移

(出典：各年国勢調査)

※「高齢単独世帯の割合」は単独世帯のうち65歳以上の割合

人口密度の推移

令和2年（2020年）と令和17年（2035年）における人口密度の推移では、主に野幌地域や大麻地域で人口密度が低下すると予測されています。

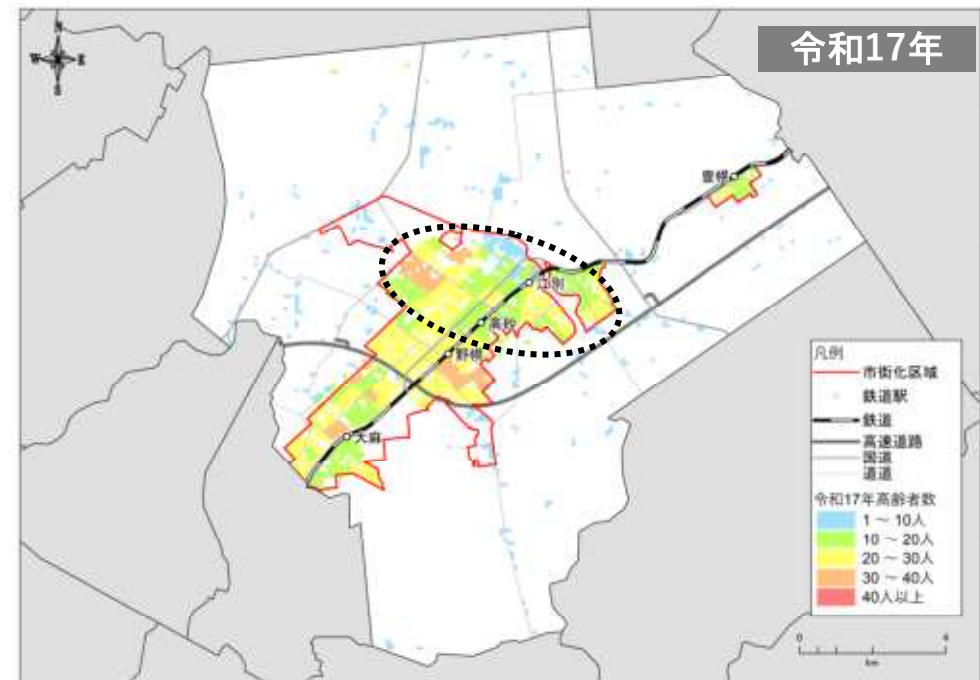
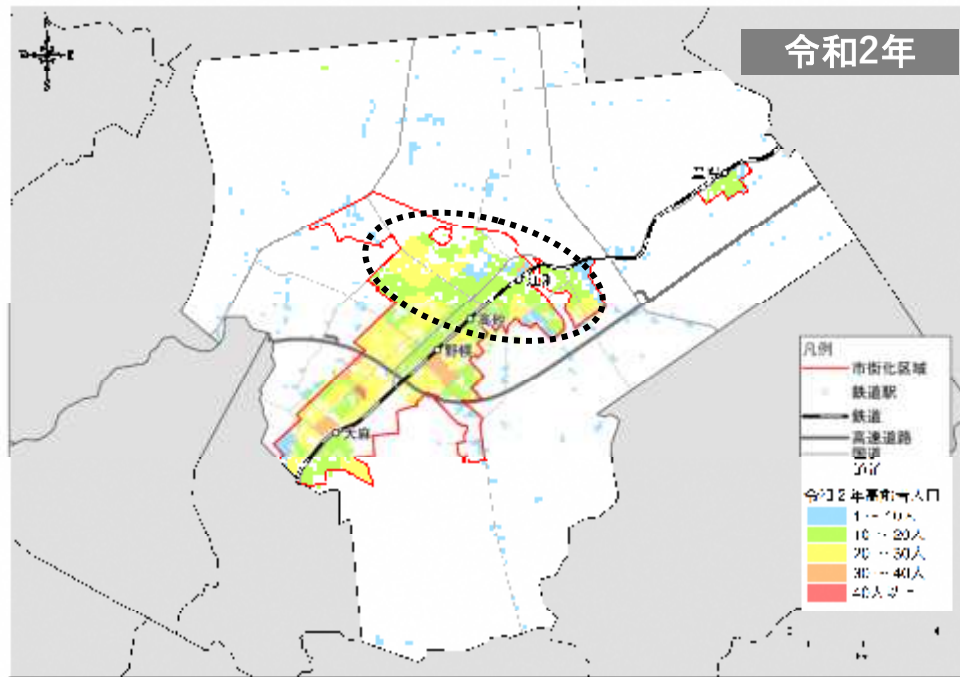


人口密度の推移

(出典：国勢調査（令和2年）、江別市推計（令和17年）)

高齢者人口密度の推移

令和17年（2035年）の高齢者の人口密度は、主に江別地域で上昇すると予測されています。

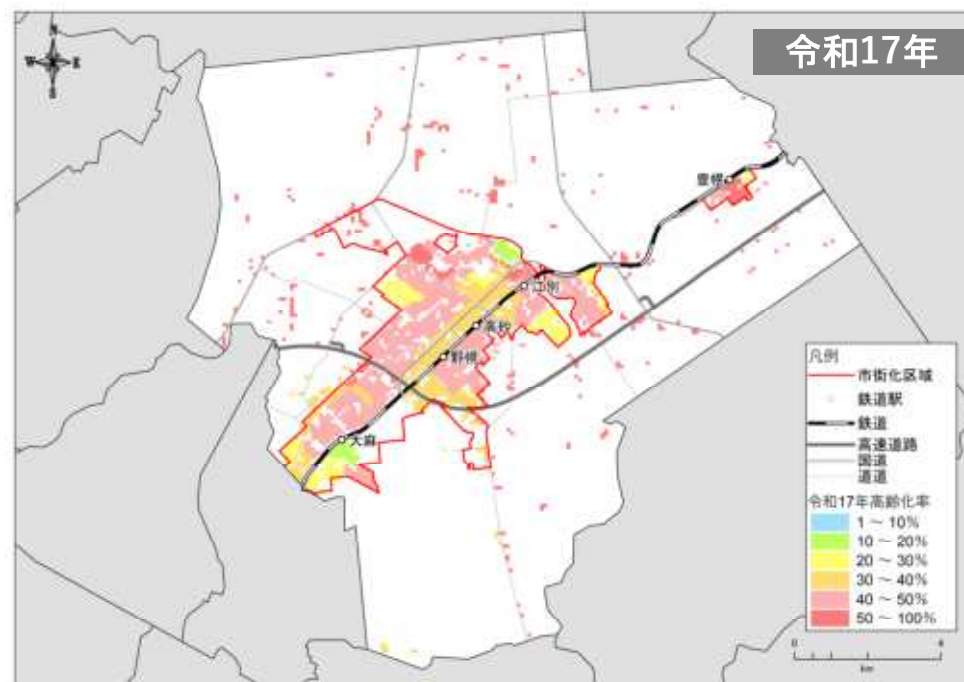
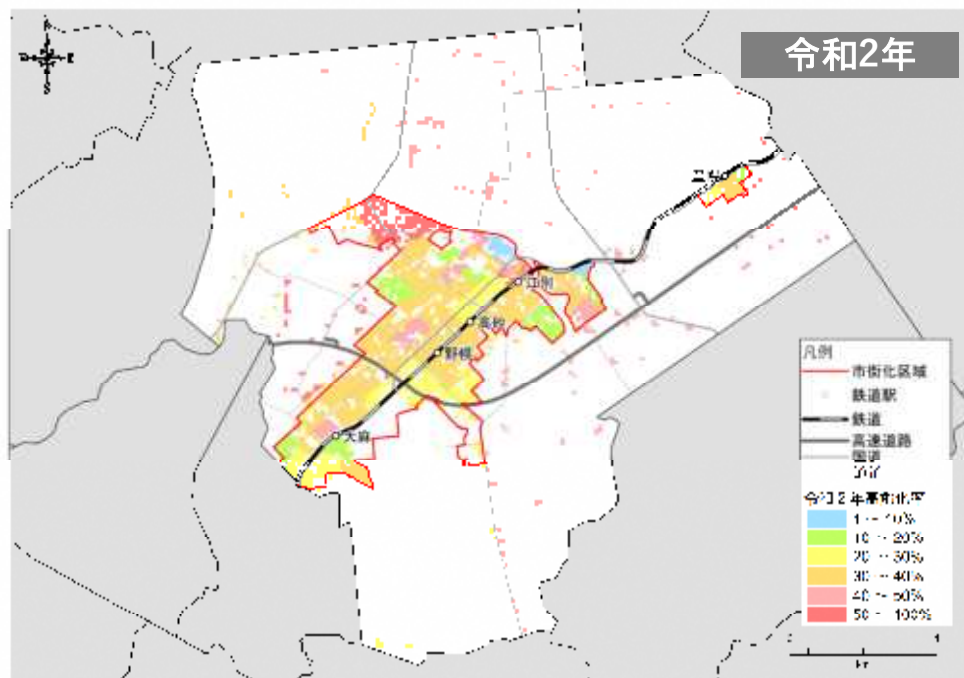


高齢者人口密度の推移

(出典：国勢調査（令和2年）、江別市推計（令和17年）)

高齢化率の推移

令和17年（2035年）の高齢化率は、市街地の広い範囲で40~50%になると見込まれており、豊幌地域や江別地域の一部では50%を超えるとみられています。

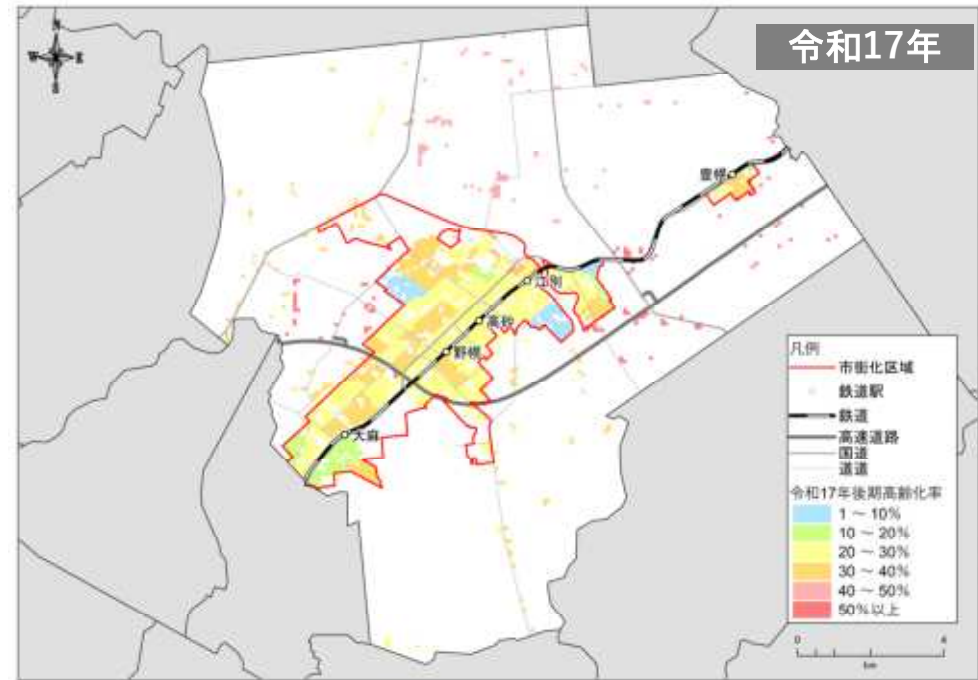
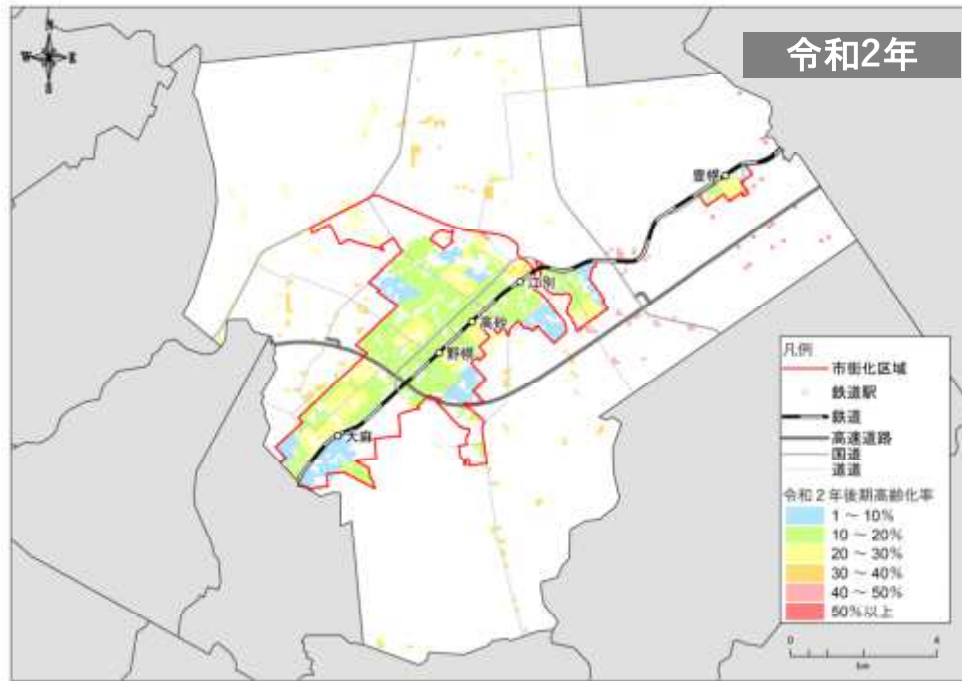


高齢化率の推移

(出典：国勢調査（令和2年）、江別市推計（令和17年）)

後期高齢者割合の推移

75歳以上の後期高齢者の割合は、令和17年（2035年）には広い範囲で20%を超えると推計されています。

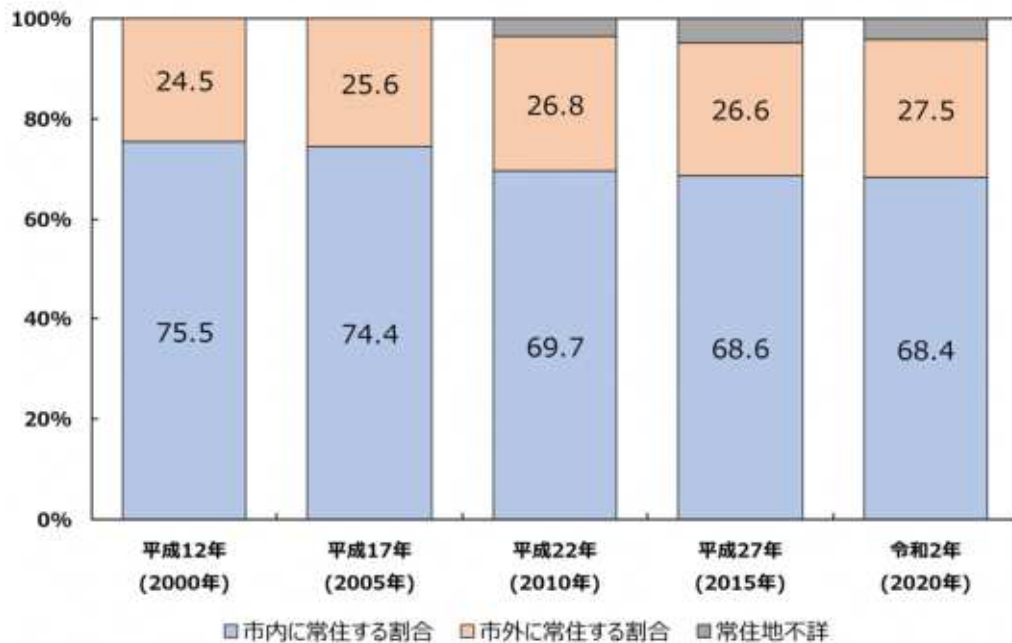


後期高齢者割合の推移

(出典：国勢調査（令和2年）、江別市推計（令和17年）)

市内の従業者の居住地

市内の従業者数は平成12年（2000年）以降増加傾向にあります。一方、市内に居住し、市内で従業する人の割合は減少しています。



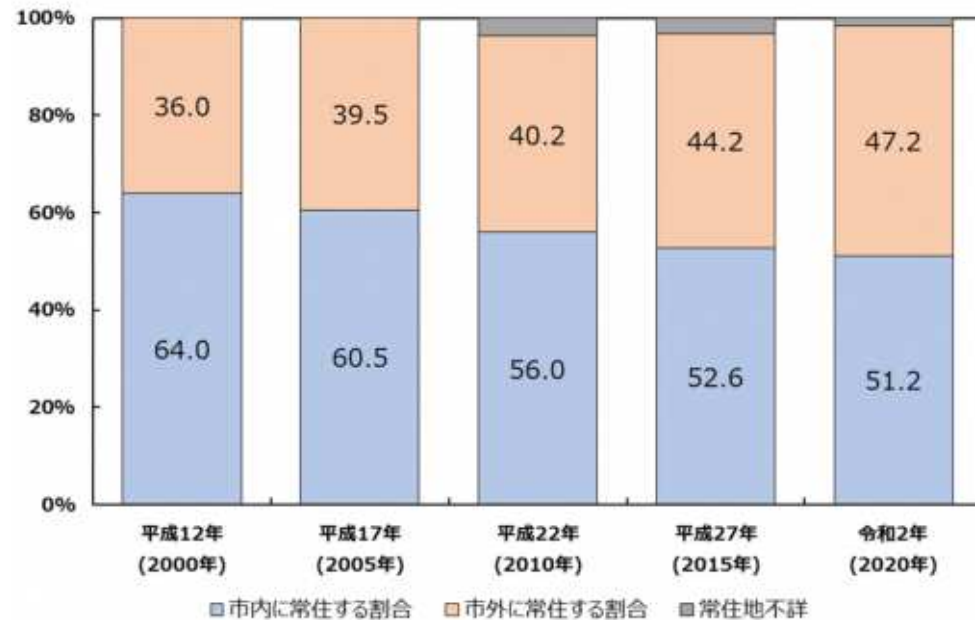
従業者の市内外常住率

従業者の市内外常住数の推移

項目	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
市内の職場での従業者数	36,259	36,568	37,205	38,523	39,648
うち市内に常住する人数	27,369	27,194	25,930	26,409	27,117
うち市外に常住する人数	8,890	9,374	9,960	10,255	10,886
常住地不詳	0	0	1,315	1,859	1,645

市内の通学者の居住地

市内の通学者数は平成12年（2000年）以降減少しています。令和2年（2020年）には、ほぼ半数が市外からの通学者となっています。



通学者の市内外通学率

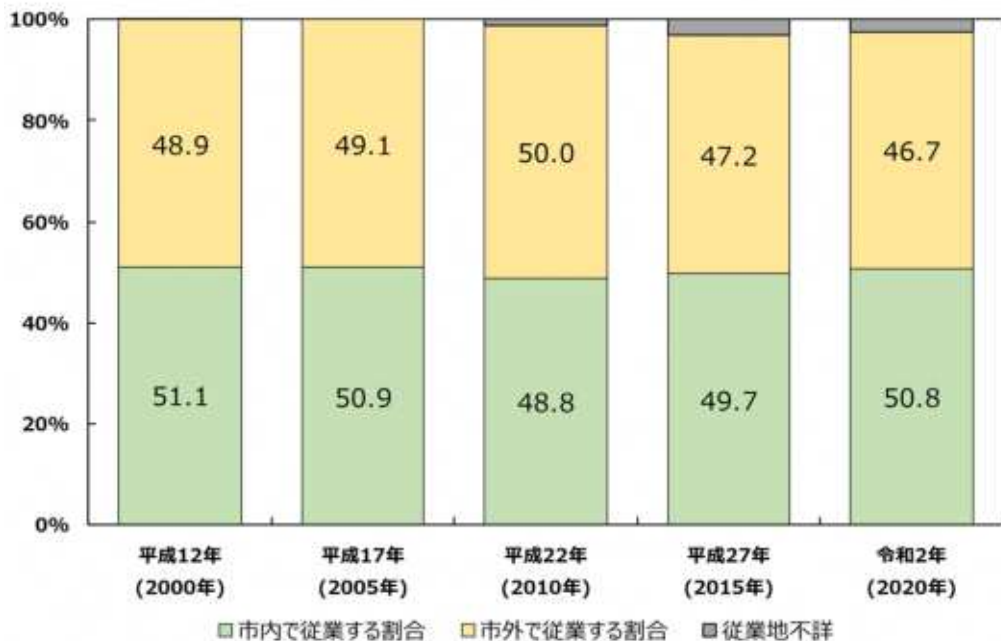
通学者の市内外常住数の推移

項目	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
市内の学校での通学者数	15,476	15,963	13,854	11,026	9,092
うち市内に常住する人数	9,911	9,660	7,756	5,800	4,652
うち市外に常住する人数	5,565	6,303	5,576	4,875	4,294
常住地不詳	0	0	522	351	146

(出典：各年国勢調査)

市内常住者の従業地

市内に居住し、市内で従業する人の割合は、平成22年（2010年）以降減少しています。



市内常住者の市内外従業率

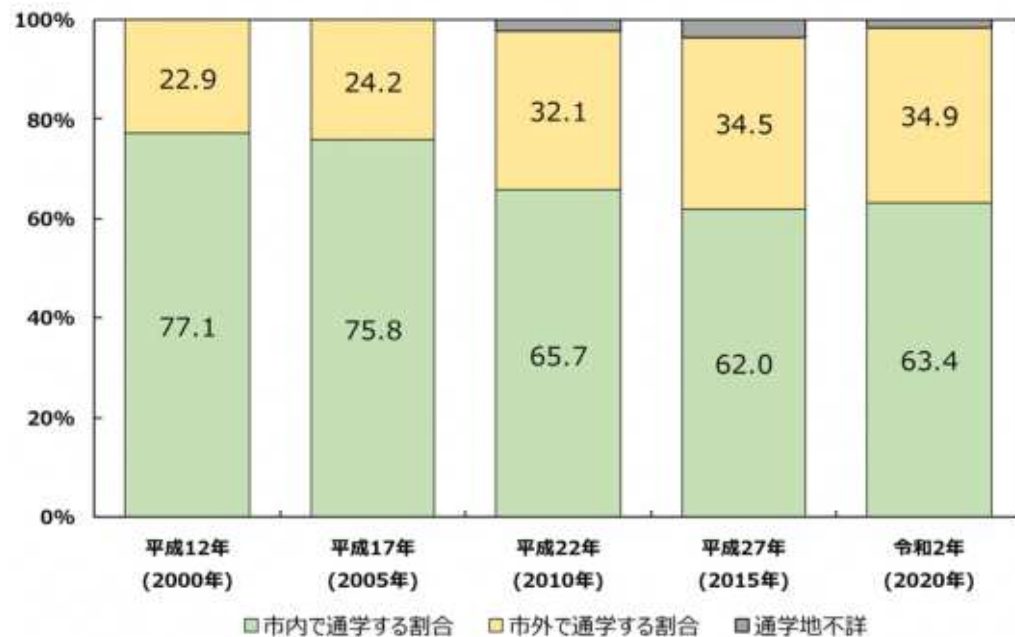
市内常住者の市内外従業者数

項目	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
市内の従業者数	53,595	53,401	53,100	53,086	53,400
うち市内で従業する人数	27,368	27,194	25,930	26,409	27,117
うち市外で従業する人数	26,226	26,207	26,561	25,035	24,962
従業地不詳	1	0	609	1,642	1,321

市内常住者の通学地

市内に居住する通学者は平成12年（2000年）以降減少しています。

市内に居住し、市外の学校へ通学する人の割合は年々増加傾向にあります。



市内常住者の市内外通学率

市内常住者の市内外通学者数

項目	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
市内の通学者数	12,853	12,749	11,808	9,356	7,341
うち市内で通学する人数	9,911	9,660	7,756	5,800	4,652
うち市外で通学する人数	2,942	3,089	3,788	3,229	2,562
通学地不詳	0	0	264	327	127

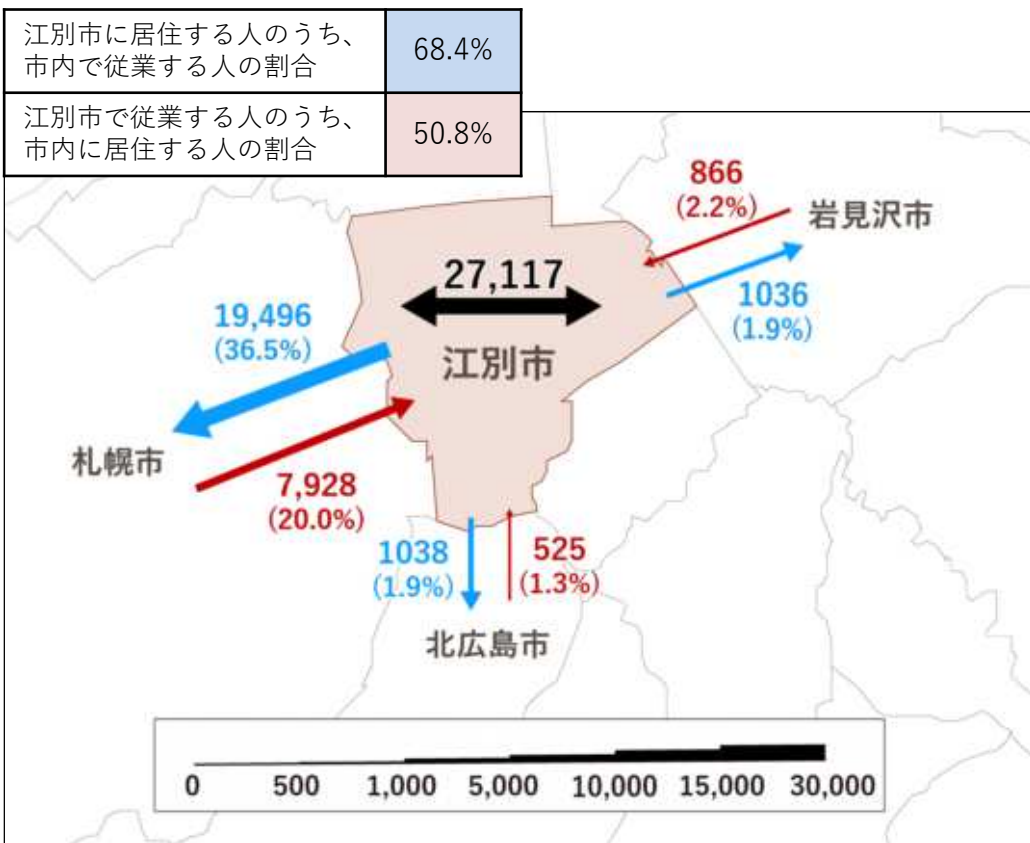
(出典：各年国勢調査)

従業者の流動状況

江別市内に居住している人のうち、市外で従業する人の従業地は、札幌市が最も多く、36.5%を占めています。次いで、北広島市や岩見沢市が多くなっています。

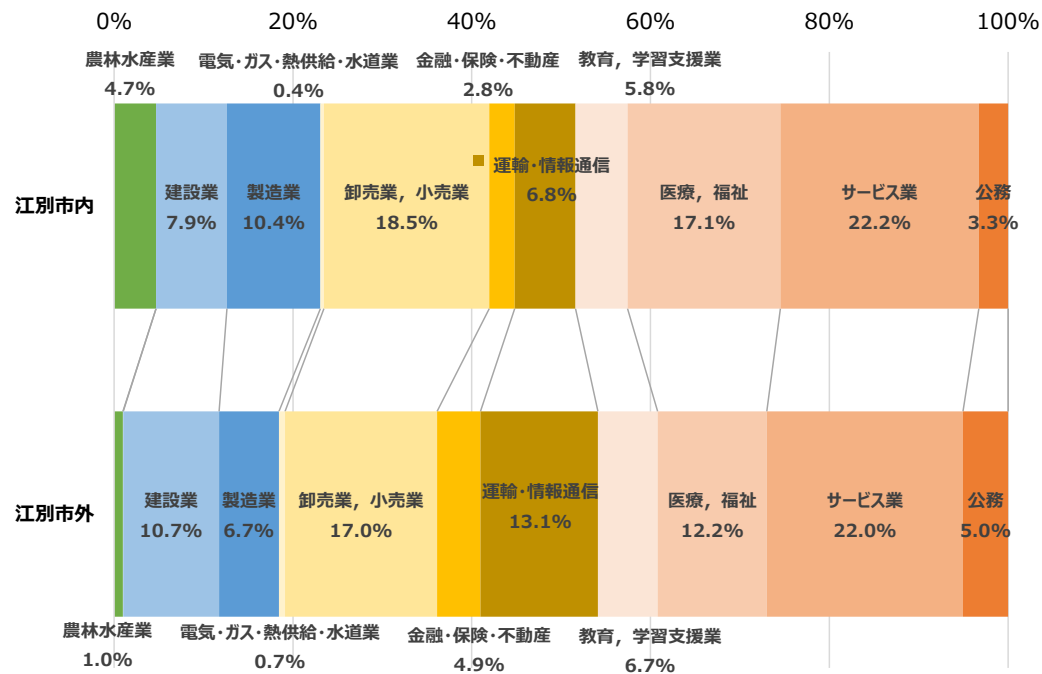
また、江別市内で従業する人のうち、市外から通勤する人の居住地も札幌市が最も多く、20.0%を占めています。

市民のうち、江別市内で従業する人は市外で従事する人と比較して、製造業、医療・福祉分野の従事者が多い状況です。一方で市外で従事する人は建設業、運輸・情報通信業が比較的高い割合となっています。



従業者の流動状況

(出典：令和2年度国勢調査)



江別市民の従業地別・産業別就業割合

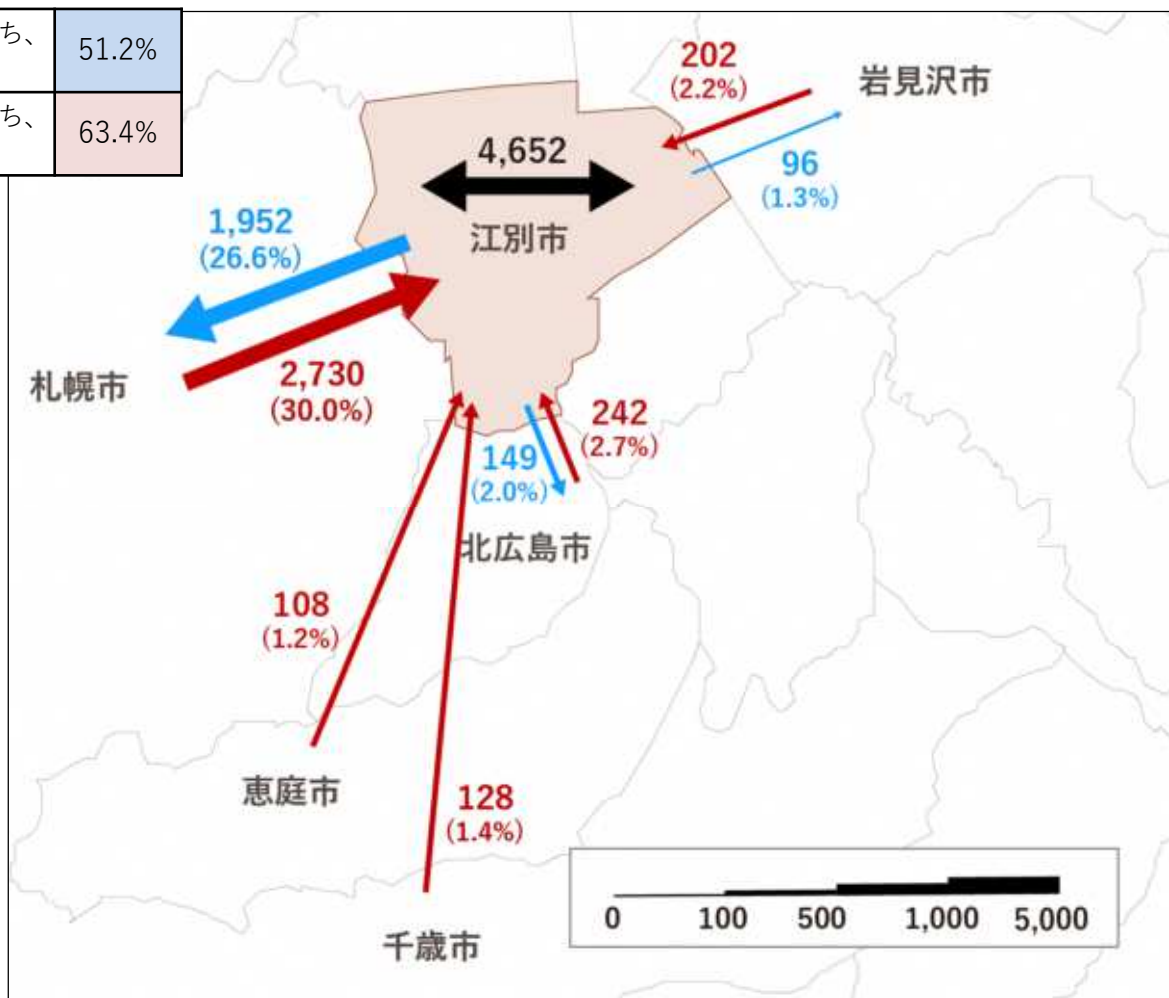
(出典：令和2年度国勢調査)

通学者の流動状況

江別市内に居住している人のうち、市外へ通学する人の通学地は、札幌市が最も多く、34.5%を占めています。

また、江別市内に通学する人のうち、市外から通学する人の居住地も札幌市が最も多く、28.3%を占めています。

江別市内に居住する人のうち、市内に通学する人の割合	51.2%
江別市内に通学する人のうち、市内に居住する人の割合	63.4%



通学者の流動状況

(出典：令和2年度国勢調査)

※通学者数が上位1%の自治体を掲載

市街化区域及び市街化調整区域の指定状況

江別市では、昭和19年（1944年）に都市計画区域、昭和45年（1970年）には市街化区域及び市街化調整区域の指定を行いました。

その後、適宜見直しを行いながら、令和3年（2021年）3月現在、都市計画区域18,738ha、うち市街化区域2,938ha、市街化調整区域15,800haが指定されています。

近年、市街化区域及び市街化調整区域の面積は横ばいで推移しています。

市街化区域及び市街化調整区域の経過

告 示 年 月 日	示 告示番号	面 積 (ha)			備 考
		市街化区域	市街化調整区域	計	
昭和45年 7月27日	(道) 第1895号	2,210	16,673	18,883	当初決定
昭和53年 6月26日	(道) 第2013号	2,460	16,423	18,883	第1回見直し
昭和60年 3月 7日	(道) 第 327号	2,525	16,358	18,883	第2回見直し
昭和62年 3月30日	(道) 第 446号	2,563	16,320	18,883	変 更
平成 3年 3月28日	(道) 第 451号	2,727	16,156	18,883	第3回見直し
平成 4年10月16日	(道) 第1628号	2,749	16,134	18,883	変 更
平成 5年 9月14日	(道) 第1435号	2,820	16,063	18,883	変 更
平成 6年 3月29日	(道) 第 470号	2,889	15,866	18,755	変 更
平成 9年 3月28日	(道) 第 460号	2,905	15,850	18,755	変 更
平成10年 3月31日	(道) 第 461号	2,905	15,850	18,755	第4回見直し
平成11年 5月 7日	(道) 第 792号	2,909	15,848	18,757	変 更
平成12年 3月31日	(道) 第 569号	2,930	15,827	18,757	変 更
平成16年 4月 6日	(道) 第 391号	2,930	15,827	18,757	第5回見直し
平成19年11月 6日	(道) 第 705号	2,939	15,818	18,757	変 更
平成22年 4月 6日	(道) 第 302号	2,938	15,819	18,757	第6回見直し
令和 3年 3月23日	(道) 第 230号	2,938	15,800	18,738	第7回見直し

注：第4回及び第5回見直し時においては、市街化区域に編入した箇所はありません。

第7回見直し時においては、近年の測量精度向上に伴う、都市計画区域面積の精査が行われた。

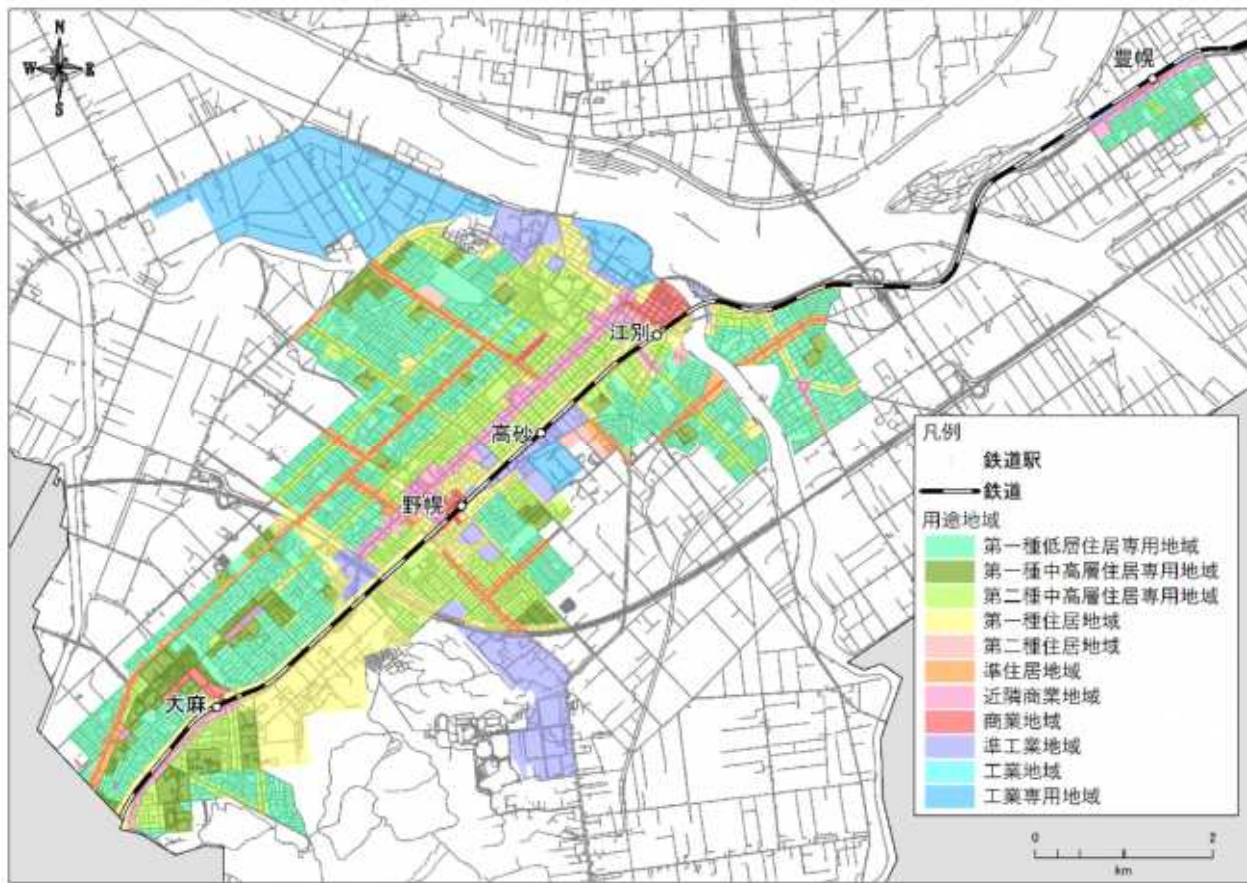
(出典：江別の都市計画2022)

用途地域の指定状況

用途地域は、良好な市街地環境の形成や都市における住居、商業、工業などの適正な配置による機能的な都市活動の確保を図るため、市街化区域全域に定めています。江別市では、11種類の用途地域を指定しています。

市街化区域の縁辺部では準工業地域や工業専用地域を指定し、工業施設の集積を図っています。また、野幌駅には商業地域を指定し、店舗や事務所の集積を図っています。

用途地域ごとの面積では、特に住宅系土地利用の割合が約75%と高く、第1種低層住居専用地域の面積が約31%とすべての用途地域で最も高くなっています。



用途地域図 (令和元年時点)

(出典：国土交通省「国土数値情報」)

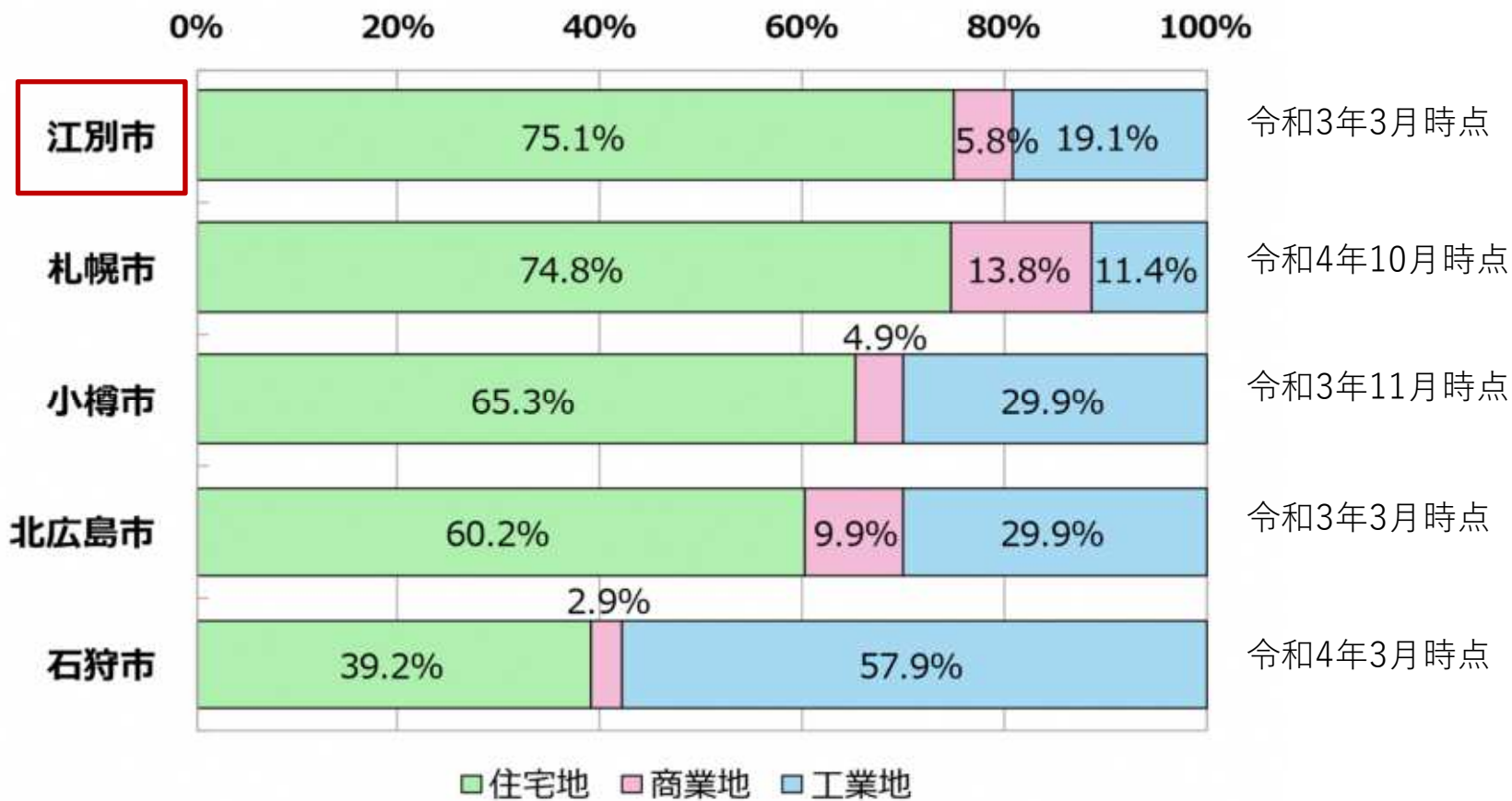
用途地域の面積

用途地域	面積 (ha)	構成比	種別構成比	
第1種低層住居専用地域	901	30.7%	75.1%	
第2種低層住居専用地域	-	0.0%		
第1種中高層住居専用地域	208	7.0%		
第2種中高層住居専用地域	467	15.9%		
第1種住居地域	449	15.3%		
第2種住居地域	14	0.5%		
準住居地域	166	5.7%		
田園住居地域	-	0.0%		
近隣商業地域	122	4.1%		5.8%
商業地域	50	1.7%		
準工業地域	213	7.3%		19.1%
工業地域	6	0.2%		
工業専用地域	342	11.6%		
合計	2,938	100.0%	100.0%	

(出典：江別の都市計画2022)

用途地域の指定状況 他都市との比較

札幌圏の他都市と比較すると、本市は住宅地の割合が最も高くなっています。

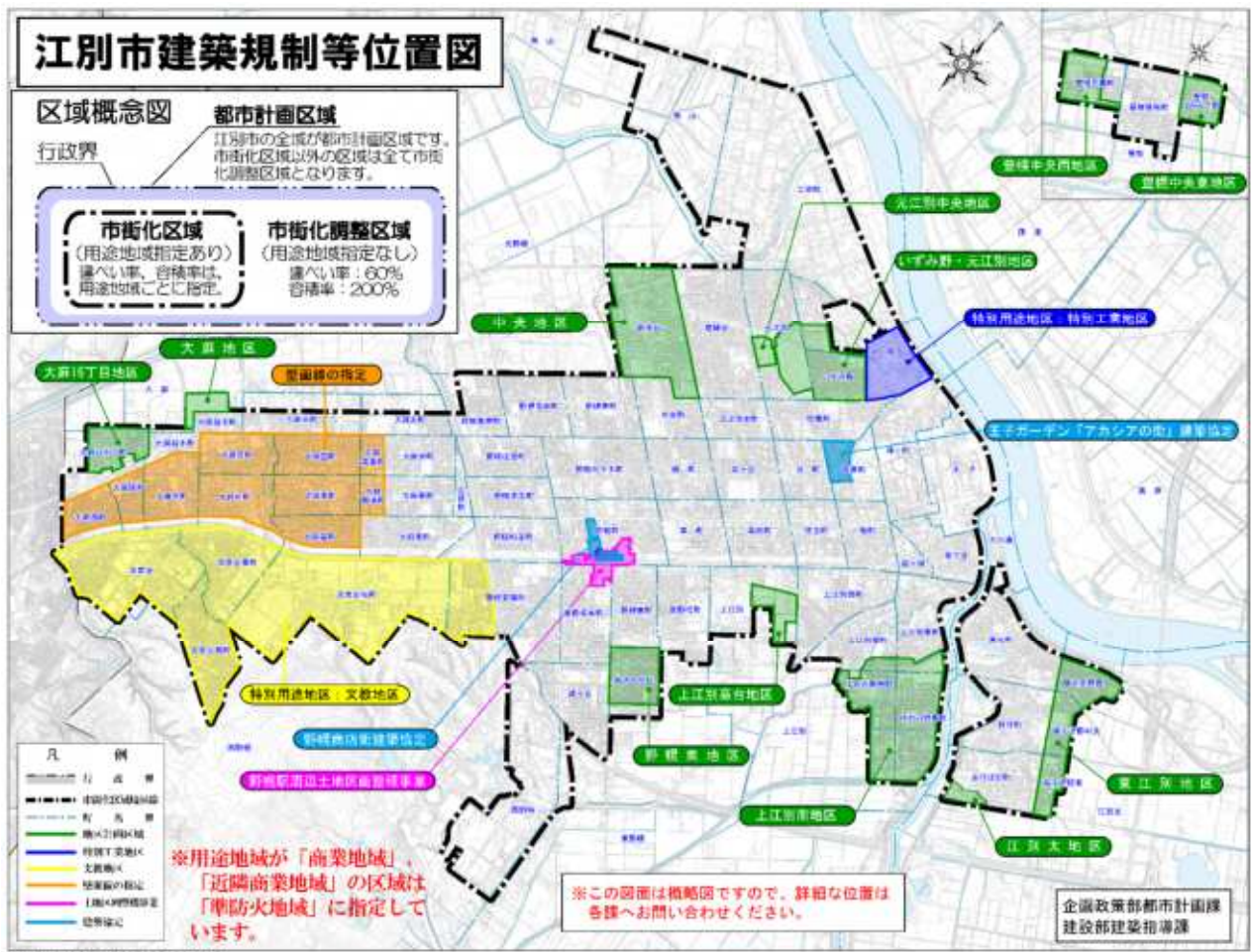


江別市と札幌圏他都市の用途地域構成の比較

(出典：江別の都市計画2022、札幌市HP、小樽市HP、北広島市HP、石狩市の都市計画（令和4年4月）)

特別用途地区

江別市では、大学、高校、教育研究所が立地する地域とその周辺地域の良好な環境を保護するため、特別用途地区として文教地区を指定しています。また、公害防止の観点から工業地としての土地利用の適正化かつ効率化を図るため、特別工業地区を指定しています。



建築規制位置図

(出典：江別市)

特別用途地区の指定状況

地区名	面積 (ha)	位置	制限の概略
文教地区	330	文京台地区一帯 野幌若葉町の一部	風俗営業施設・旅館・工場等の建設
特別工業地区	28	対雁の一部	住宅・学校・旅館等の建設

(出典：江別の都市計画2022)

地区計画の指定状況

本市では13地区で地区計画を指定し、建築物の用途、構造及び敷地に関する制限を設け、適正な都市機能と健全な都市環境を確保しています。

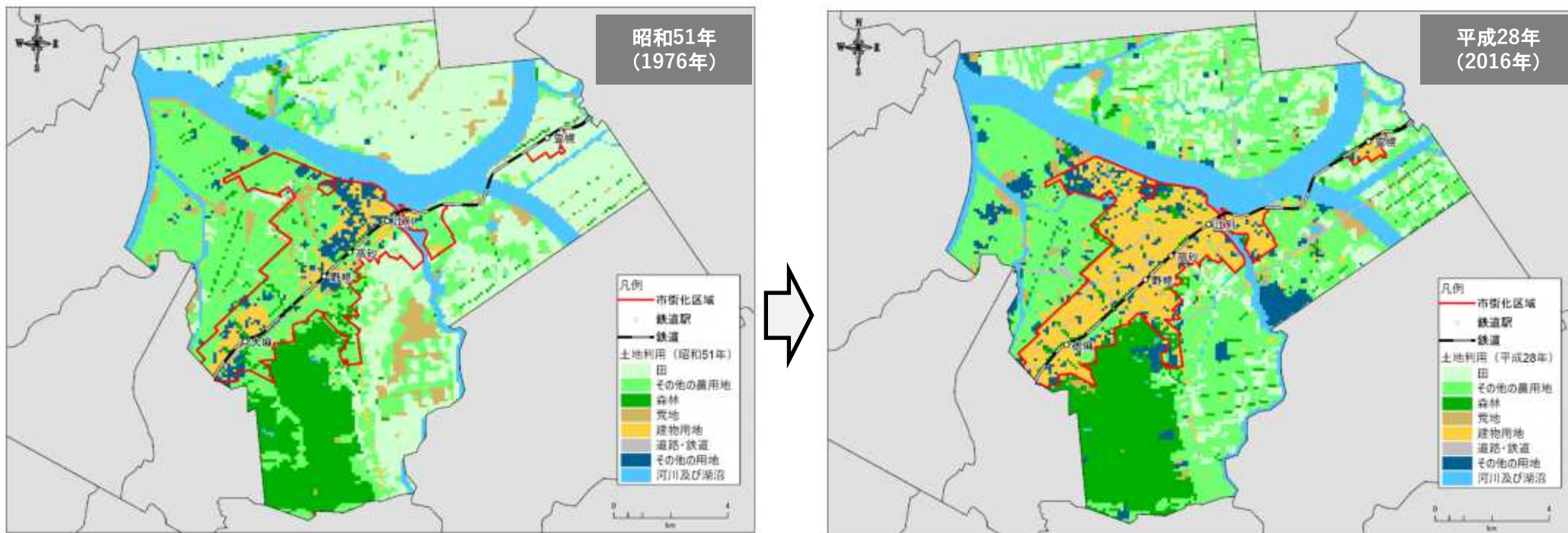
地区計画の指定状況

地区名	区域	計画の目標	土地利用の方針	建築物等に関する制限
いずみ野・元江別地区	いずみ野、元江別・対雁の一部	・良好な住環境の保全	住宅や学校施設が立地できる地区のほか、町村農場周辺の施設を活用した「メモリアル・パーク地区」、地域住民の文化・スポーツ利用に供する「健康・レクリエーション地区」を設定	・建築物の用途の制限 ・建築物の敷地面積の最低限度 ・建築物の壁面の位置の制限 ・垣または柵の構造の制限
野幌東地区	あさひが丘の一部	・宅地開発事業の効果維持・増進 ・建築物の混在等による居住環境の悪化を防止	住宅が立地できる地区のほか、幹線道路の沿道に「便利施設地区」を設定	同上
東江別地区	萌えぎ野西 萌えぎ野中央 萌えぎ野東	・宅地開発事業の効果維持・増進 ・建築物の混在等による居住環境の悪化を防止	住宅が立地できる地区のほか、幹線道路や鉄道の沿線に店舗・事務所の立地を主とする地区を設定	同上
上江別南地区	上江別東町 上江別南町 ゆめみ野東町、ゆめみ野南町の各一部	・良好な住環境の保全	住宅や学校施設が立地できる地区のほか、店舗等の立地を主とする「便利施設地区」、中高層住宅を主体とする「集合住宅地区」、水道施設が立地する「公共施設地区」を設定	同上
豊幌中央東地区	豊幌はみんぐ町	・宅地開発事業の効果維持・増進 ・建築物の混在等による居住環境の悪化を防止	住宅が立地できる地区のほか、幹線道路に面し、店舗や事務所が立地する「沿道サービスA/B地区」を設定	同上
豊幌中央西地区	豊幌花園町の一部	・宅地開発事業の効果維持・増進 ・建築物の混在等による居住環境の悪化を防止	住宅が立地できる地区のほか、幹線道路に面し、店舗や事務所が立地する「沿道サービスA/B地区」を設定	同上
中央地区	新栄台	・宅地開発事業の効果維持・増進 ・建築物の混在等による居住環境の悪化を防止	住宅や学校施設が立地できる地区のほか、店舗等の立地を主とする「便利施設地区」、研修施設が立地する「共済施設地区」、保健施設・ケアハウス等が立地する「厚生施設地区」を設定	同上
江別太地区	あけぼの町の一部	・良好な住環境の保全	住宅が立地できる地区のほか、住民の交流を図る屋外活動の場として「ふれあい広場地区」を設定	同上
大麻16丁目地区	大麻ひかり町の一部	・良好な住環境の保全	住宅が立地できる地区のほか、幹線道路の沿道に「便利施設地区」を設定	同上
元江別中央地区	元江別の一部	・生活利便施設の計画的な誘導によるコミュニティの充実	周辺住民の利便性を図るため、大規模店舗等が立地できる地区を設定	・建築物の用途の制限 ・建築物の敷地面積の最低限度 ・建築物の壁面の位置の制限 ・垣または柵の構造の制限 ・緑地帯の確保
上江別高台地区	上江別の一部	・日常の生活利便施設の計画的な誘導による利便性向上	周辺住民の利便性を図るため、店舗や事務所が立地できる地区を設定	・建築物の用途の制限 ・建築物の敷地面積の最低限度
大麻地区	大麻の一部	・農業環境との調和 ・交通利便性を活かした産業振興	物流施設や商業施設が立地できる地区とする	・建築物の用途の制限 ・建築物の敷地面積の最低限度 ・建築物の壁面の位置の制限 ・建築物の高さの最高限度
大麻元町地区	大麻元町の一部	・農業環境との調和 ・市民が生涯活躍できる地域づくり	医療施設や福祉施設、居住施設のほか、多様な主体が交流を図ることができる地区とする	同上

(出典：江別の都市計画2022、各計画書)

土地利用状況の推移

昭和51年（1976年）と平成28年（2016年）の土地利用の比較では、市街化区域内の建物用地の面積が大幅に増加しています。



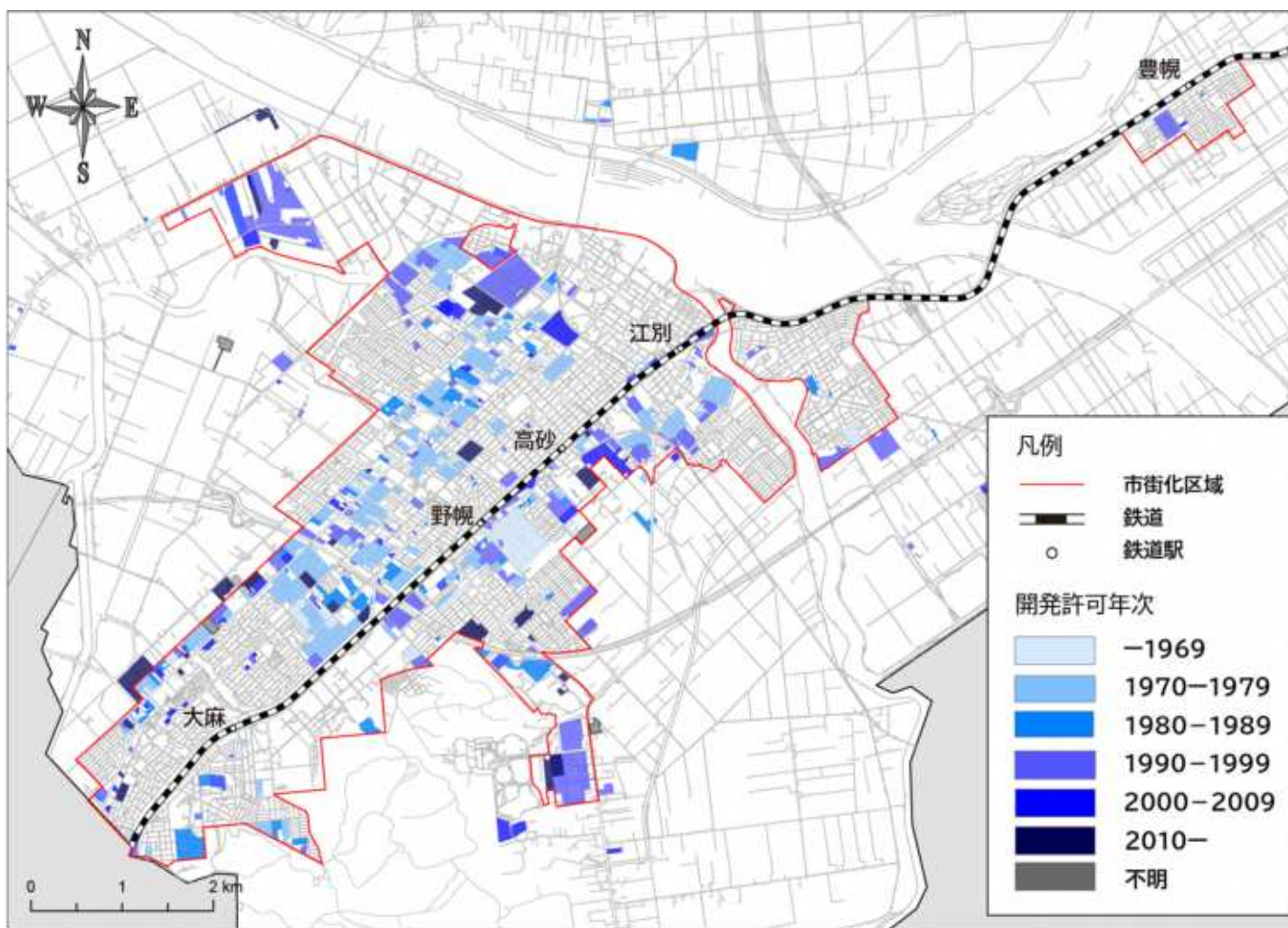
土地利用の推移

(出典：国土交通省「国土数値情報」)

※その他用地：運動場、空港、競馬場・野球場、学校、港湾地区、人口造成地の空地等

開発行為の動向

市内の開発行為の多くは1970～90年代に実施されており、1970年代においては特に市街地西部に集中しています。1990年代には、第1・第2江別工業団地やRTNパーク等、工業地域の大規模な開発が行われました。

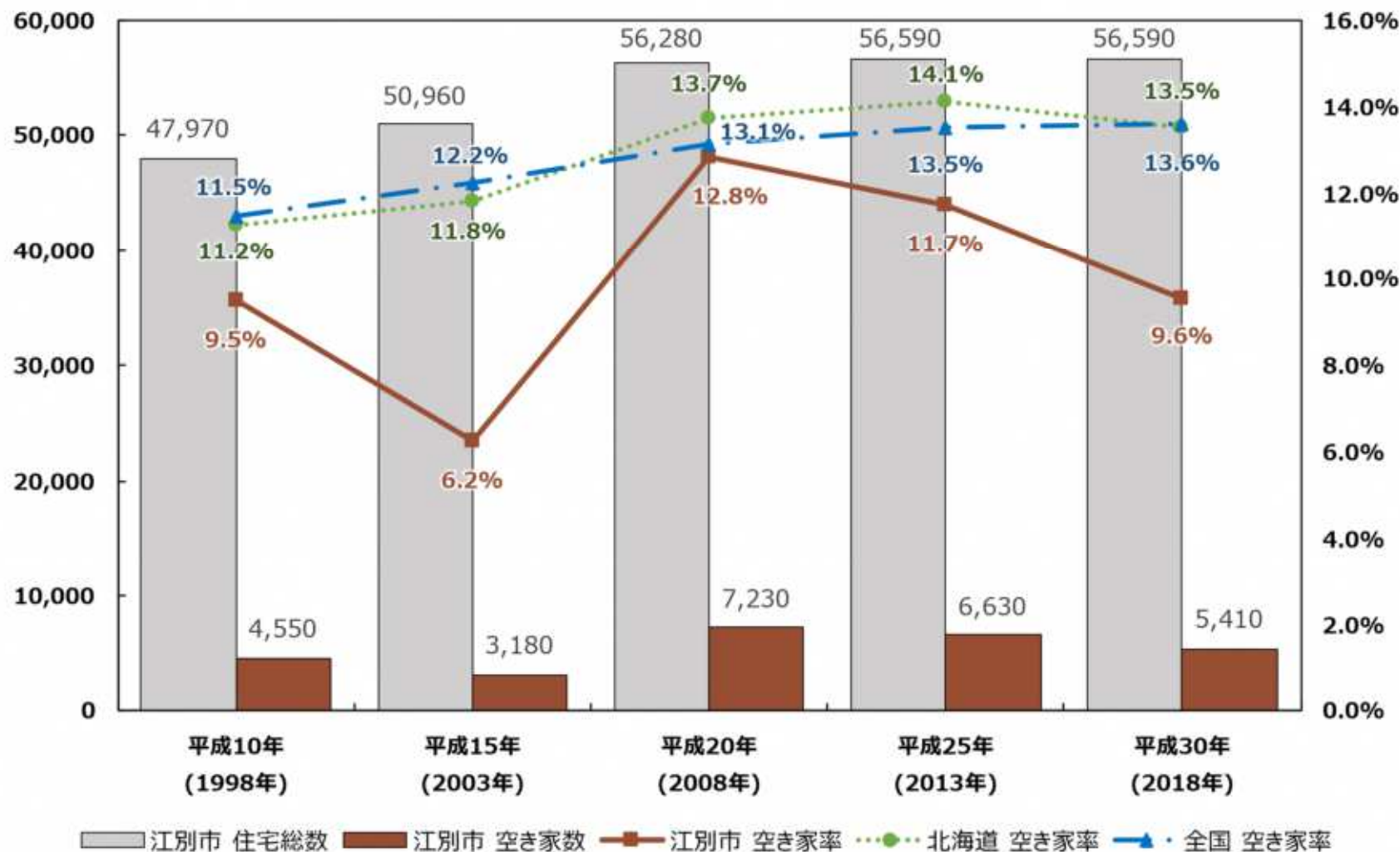


開発許可位置

(出典：江別市提供資料)

空き家数の推移

江別市の空き家数は、平成20年（2008年）の調査時に大幅に増加しましたが、その後は減少傾向にあります。市内の住宅総数に対する空き家率は、いずれの年も全国・北海道の値より下回っています。

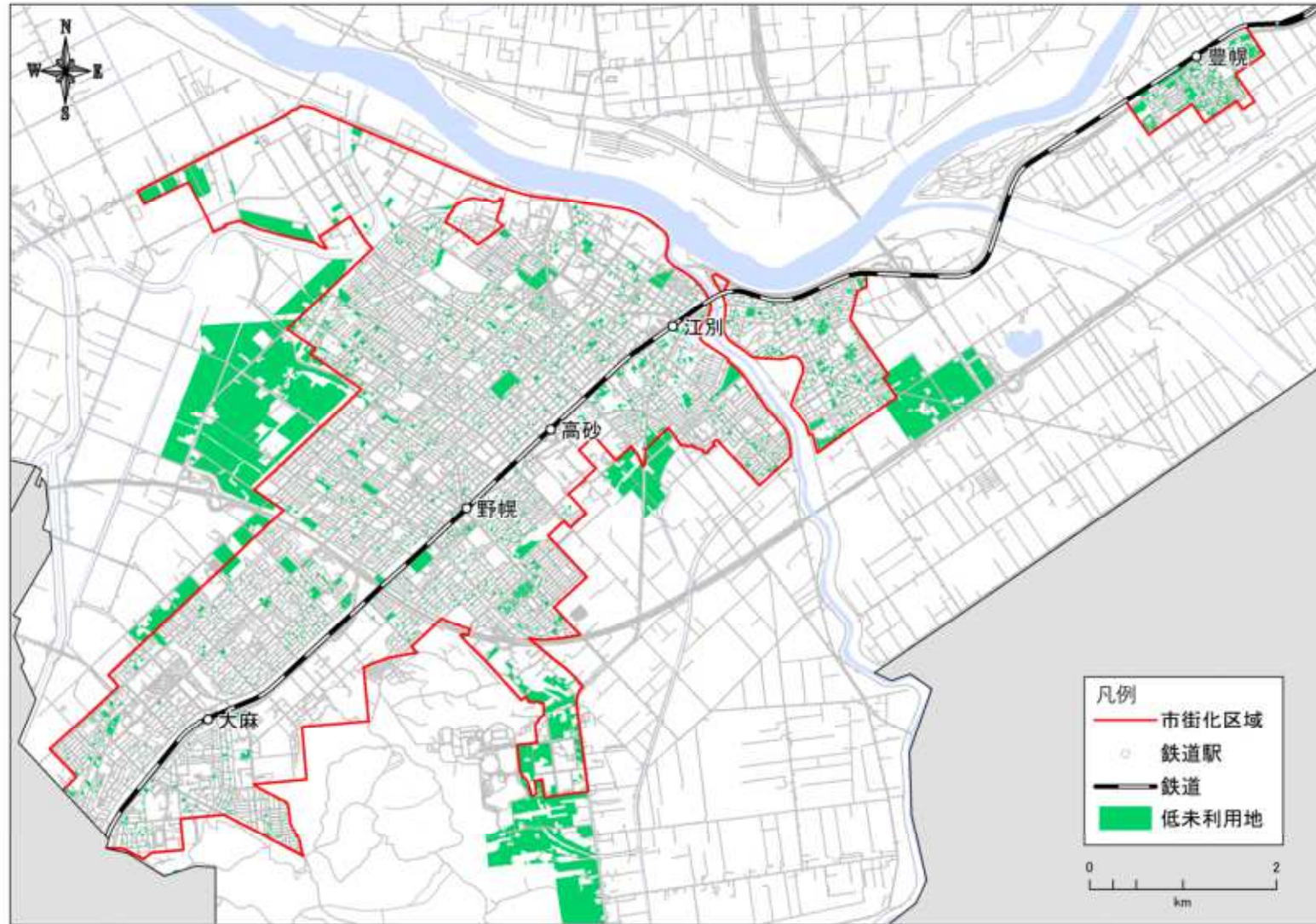


空き家数の推移

(出典：総務省「住宅・土地統計調査」)

低未利用地の分布

低未利用地は、江別市全体に点在しています。



低未利用地の分布

(出典：平成26年度都市計画基礎調査(江別市))

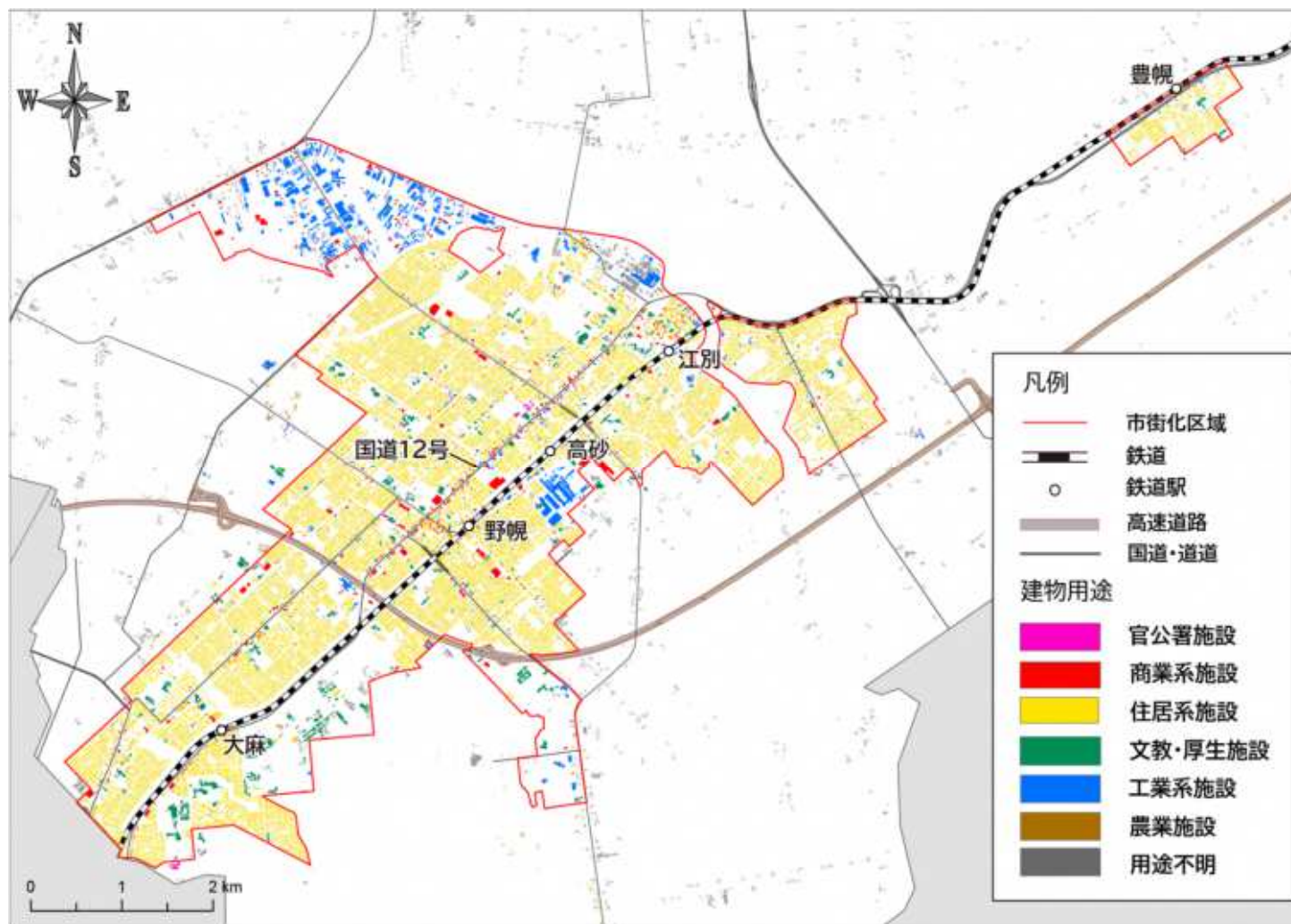
※未利用宅地、未整備農地、未利用原野を対象

用途地域内の建物の用途

用途地域内全体に住居系の施設が分布しています。

北西部の工業専用地域では工業系施設が集積し、江別第1・第2工業団地が形成されています。野幌地域南部のRTNパークでは主に先端技術系産業や食品関連産業の集積が図られており、工業系の施設が立地しています。

幹線道路である国道12号沿いには、商業系施設など、住居系以外の施設が集中して立地しています。

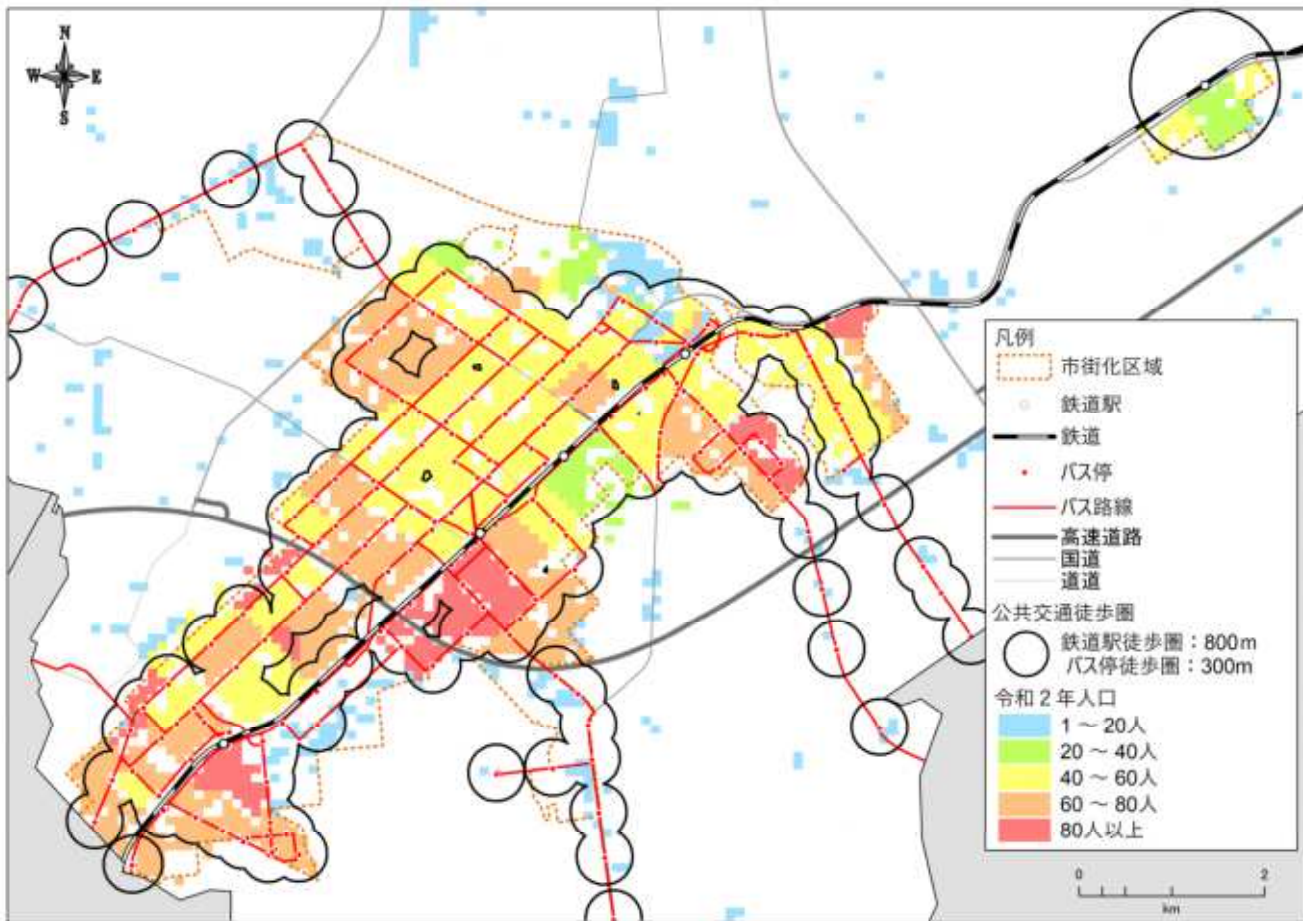


建物の用途

(出典：平成26年度都市計画基礎調査 (江別市))

公共交通の利用圏域

公共交通の利便性を圏域人口で見た場合、市街化区域内ではバス停利用圏に85.4%、鉄道駅利用圏に30.6%が居住しており、合算すると89.3%の人口をカバーしている状況です。



公共交通の利用圏域

(出典：令和2年度国勢調査、GTFS-JP、国土交通省「国土数値情報」)

公共交通の利用圏域人口とカバー率

圏域	令和2年度人口 (人)				
	江別市人口		市街化区域人口		
	圏域人口	カバー率(%)	圏域人口	カバー率(%)	
バス停利用圏	100,838	83.3	115,869	98,976	85.4
鉄道駅利用圏	35,691	29.5		35,470	30.6
公共交通利用圏	105,483	87.1		103,457	89.3

(出典：令和2年度国勢調査、GTFS-JP、国土交通省「国土数値情報」)

※ArcGISにて算出

鉄道の利用状況

市内4つの有人のJR駅それぞれの1日当たりの乗降客数は、平成25年（2014年）をピークとしてゆるやかな減少傾向にあり、令和元年（2019年）には全体で4万人を下回っています。



JR駅の1日当たり乗降客数の推移

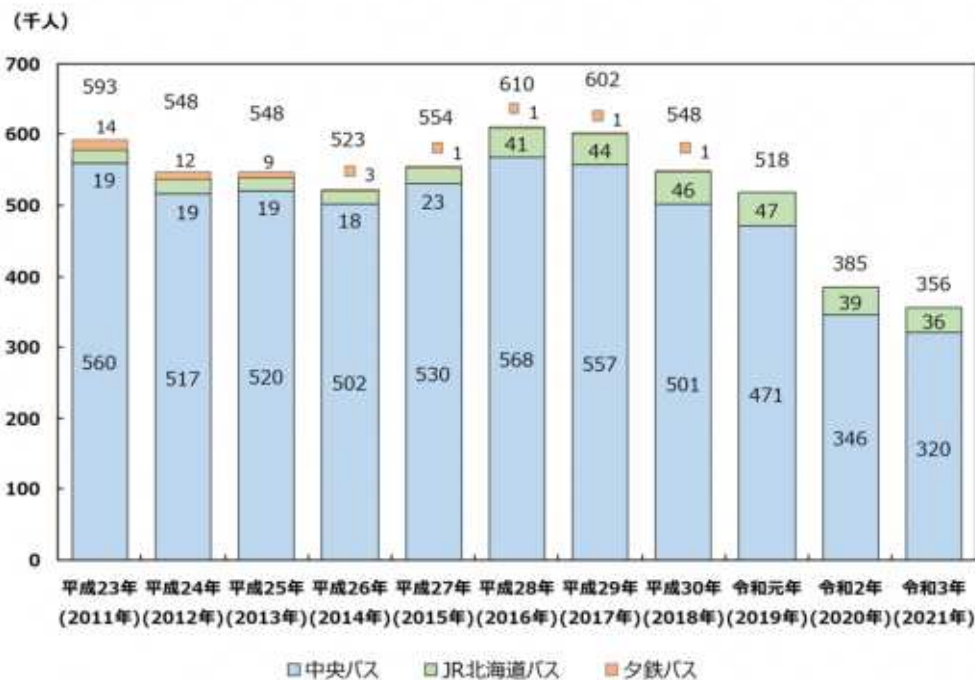
(出典：国土交通省「国土数値情報」)

※豊幌駅は無人駅のためデータ無し

路線バスの利用状況

市内路線バス

市内の路線バスは北海道中央バス(株)、ジェイ・アール北海道バス(株)、夕張鉄道(株) (夕鉄バス) が運行しています。輸送人員は平成29年(2017年)をピークに減少傾向にあり、特に令和2年(2020年)は新型コロナウイルス感染症等の影響により、大きく減少しています。

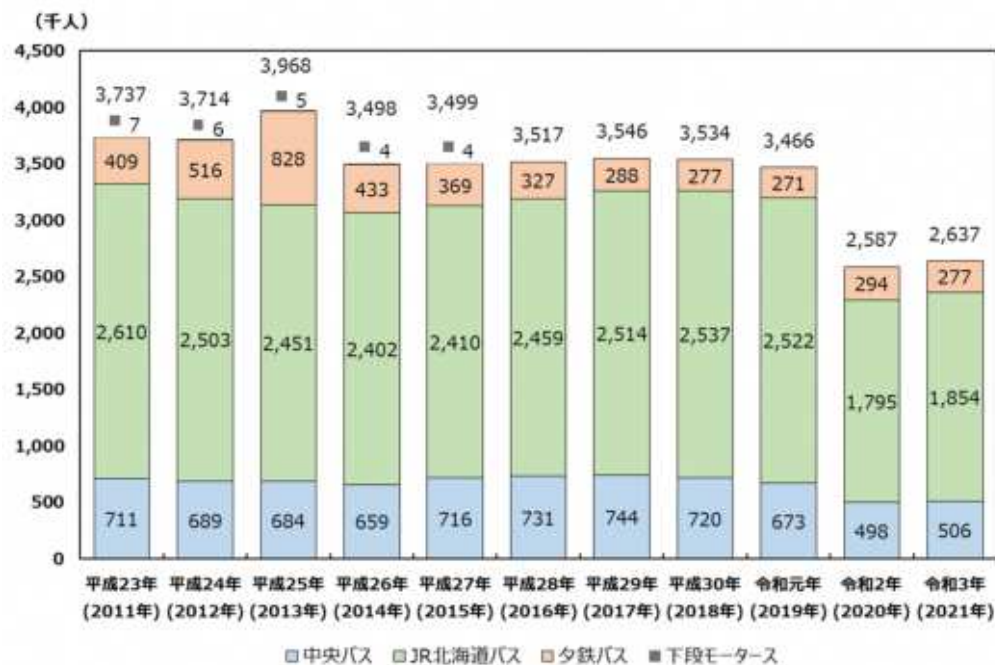


市内路線バス利用者数の推移

(出典：2017年版/2022年版江別市統計書、江別市提供資料)

市外路線バス

本市では、市内と札幌市、北広島市、南幌町、栗山町、夕張市等を結ぶ路線バスが運行しています。輸送人員は令和元年(2019年)までは350万人程度で概ね横ばいに推移していましたが、令和2年(2020年)以降は新型コロナウイルス感染症等の影響により、大きく減少しています。

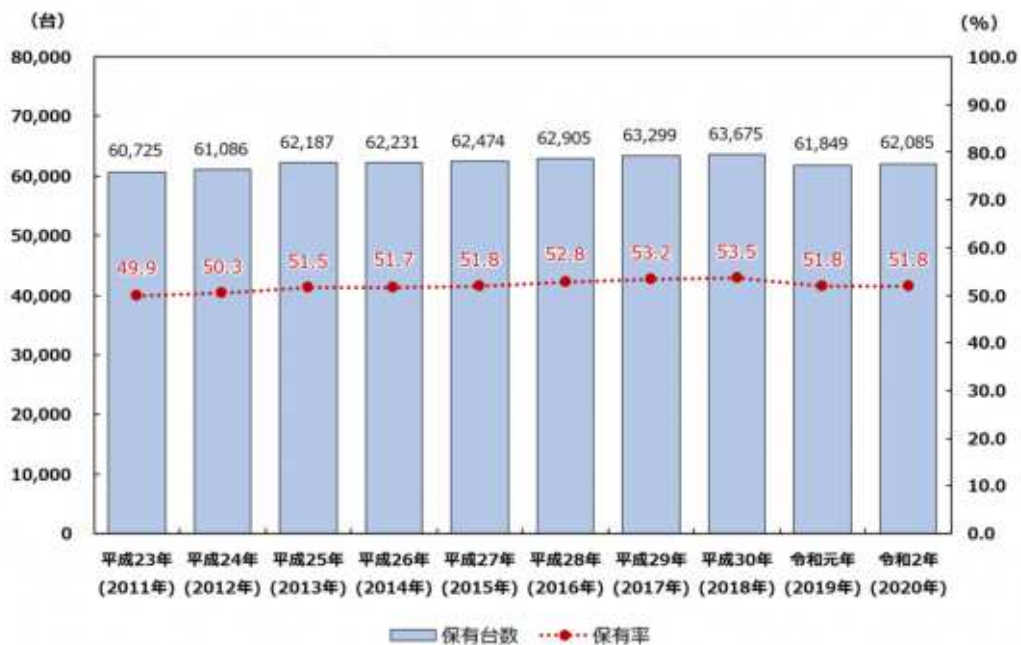


市外路線バス利用者数の推移

(出典：2017年版/2022年版江別市統計書、江別市提供資料)

自動車保有等の状況

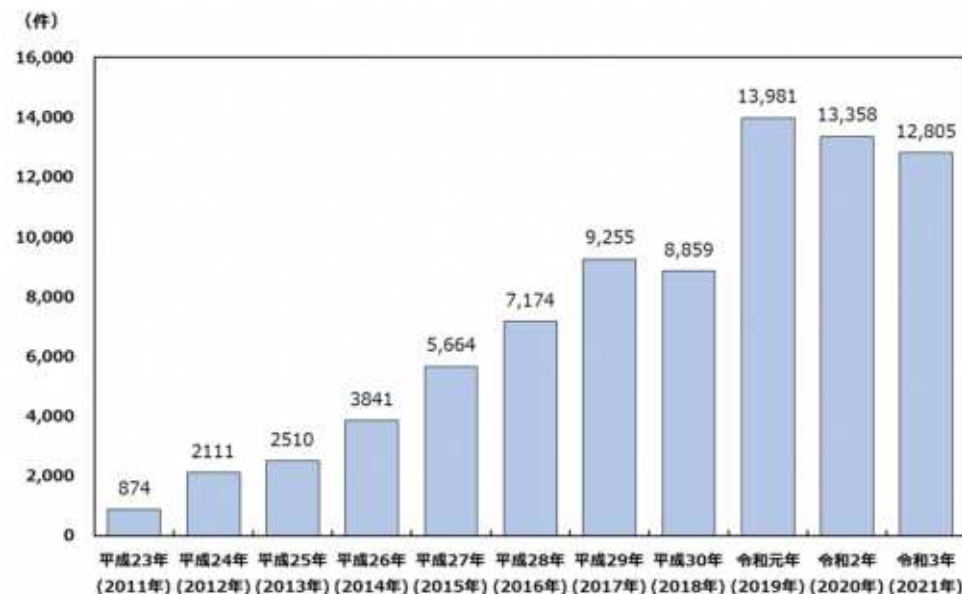
過去10年の乗用車保有台数は60,000~63,000台で推移しています。
 また、保有率は平成30年（2018年）以降に若干減少はしているものの、ほぼ横ばいとなっています。



乗用車保有台数・保有率の推移
 (出典：2017年版、2022年版江別市統計書)

運転免許返納者数の推移

江別市を含む北海道警察本部管区内の運転免許返納者数は、令和元年（2019年）に大幅に増加し、その後減少傾向にあります。

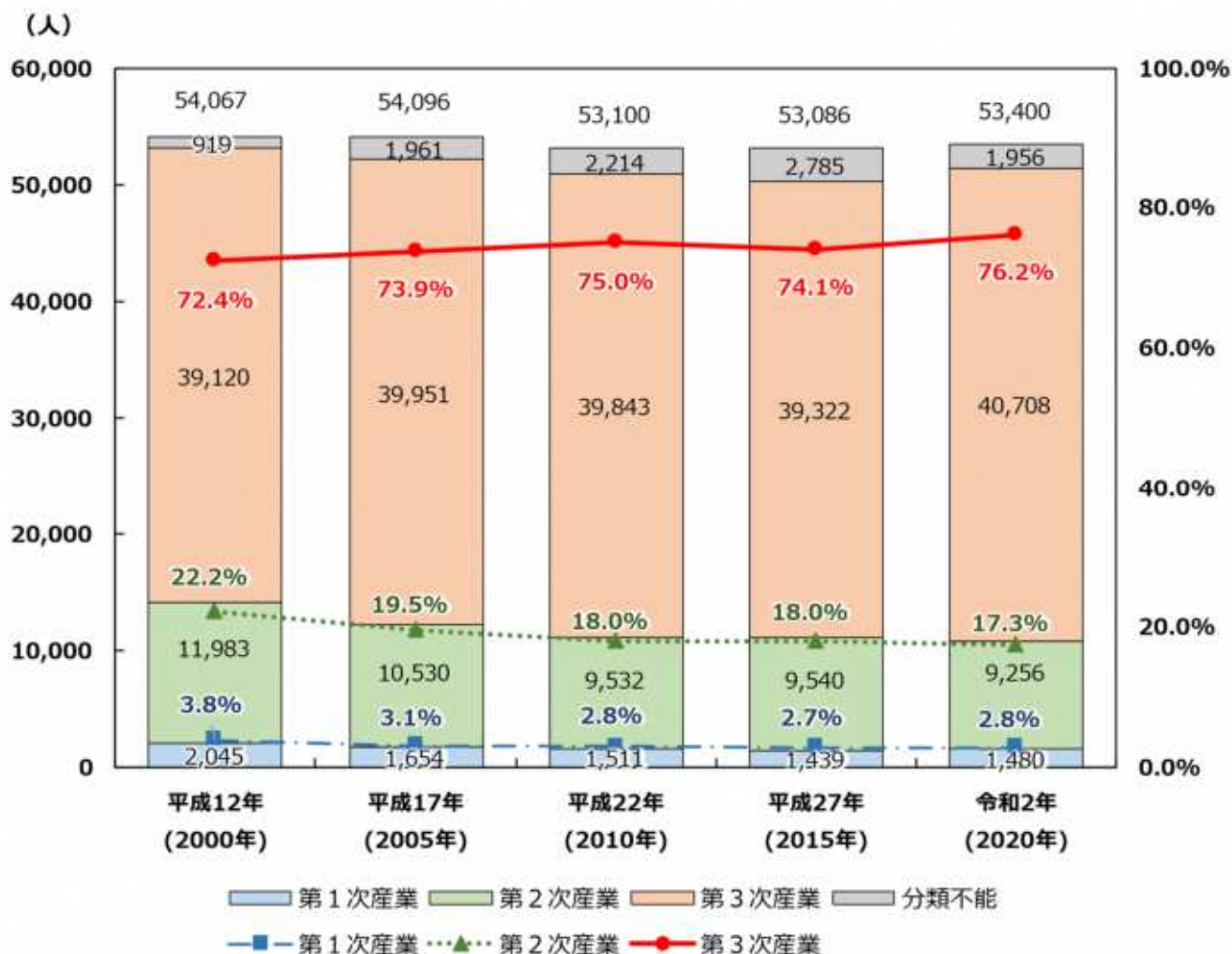


運転免許返納件数の推移
 (出典：警察庁「運転免許統計」)

※申請による運転免許の取消件数

産業・経済活動

産業別就業割合は第3次産業が約76%と高い産業構造となっています。就業者数では平成27年（2015年）まで減少傾向にありましたが、令和2年（2020年）は増加に転じています。特に第3次産業は平成12年（2000年）よりも増加しています。



産業別就業者数の推移

(出典：各年国勢調査)

工業の状況

事業所数・従業者数・製造品出荷額はそれぞれ増加と減少を繰り返しており、平成27年（2015年）からは従業者数・製造品出荷額は増加傾向にあります。事業所数は減少傾向にあります。

対して事業所当たりの従業者数及び製造品出荷額は増加している傾向にあります。



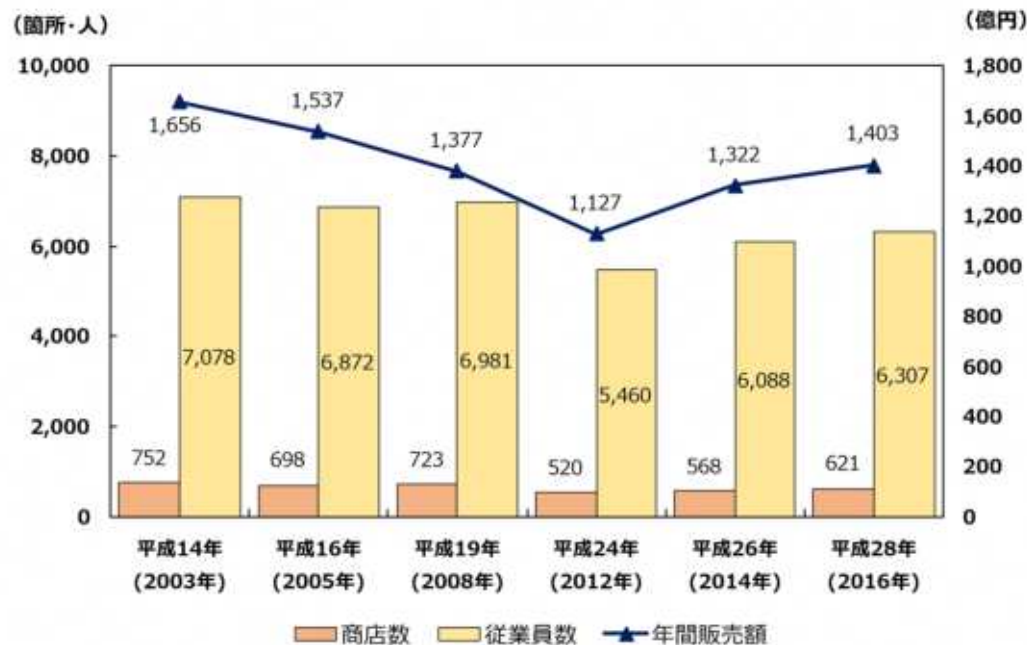
事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移

(出典：総務省「経済センサス-活動調査（平成23年,平成27年）」、
経済産業省「工業統計調査（平成28年）」)

商業の状況

年間販売額については、平成14年（2002年）から平成24年（2012年）まで低下傾向が顕著に見られましたが、その後は上昇に転じています。

商店数・従業者数については、平成24年（2012年）まで増減が見られましたが、その後は上昇傾向にあり、商業機能の活性化が見受けられます。



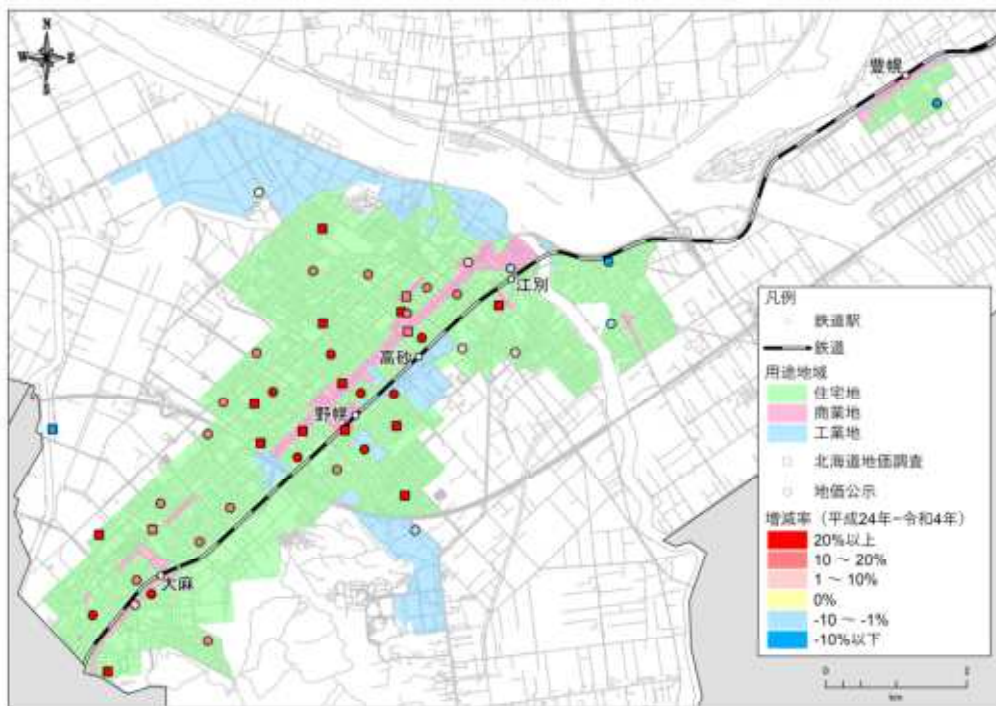
商店数・従業者数・年間販売額の推移

(出典：経済産業省「商業統計調査（平成14~16年,平成26年）」、
総務省「経済センサス-活動調査（平成24年,平成28年）」)

地価

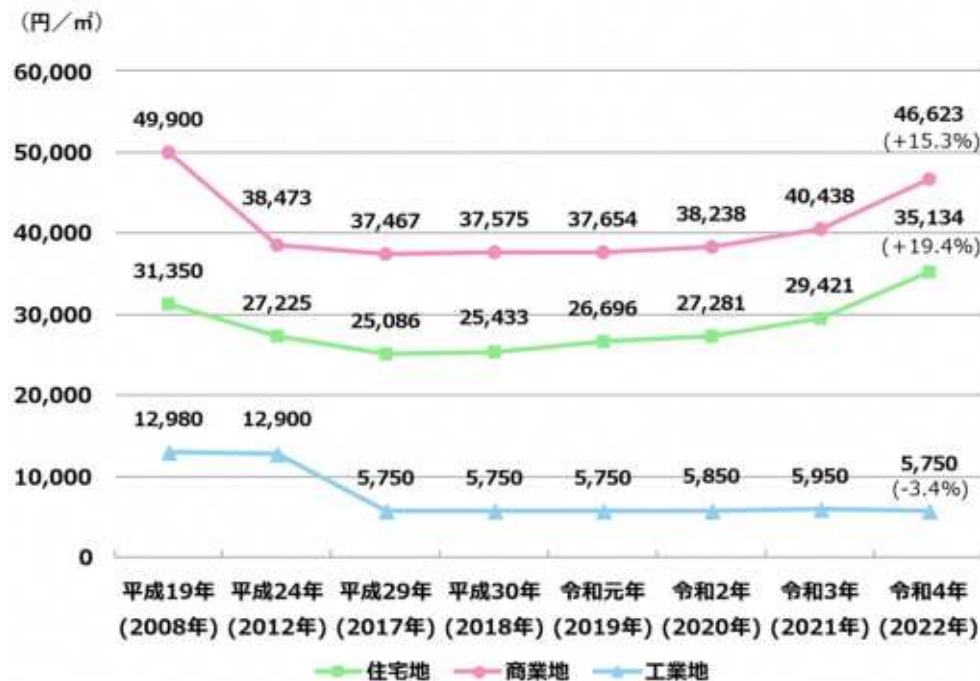
平成19年（2007年）から令和4年（2022年）までの地価の平均値は、平成29年（2017年）にまで下落が続きましたが、平成30年（2018年）以降、住宅地・商業地の地価は上昇を続けています。工業地の地価は横ばい傾向となっています。

また、地図上に示した地価調査地点ごとの平成24年（2012年）と令和4年（2022年）の地価増減率をみると、市内全体にて地価が上昇していることが確認できます。



地価調査地点の分布と地価の増減率

（出典：国土交通省「地価公示・都道府県地価調査」）



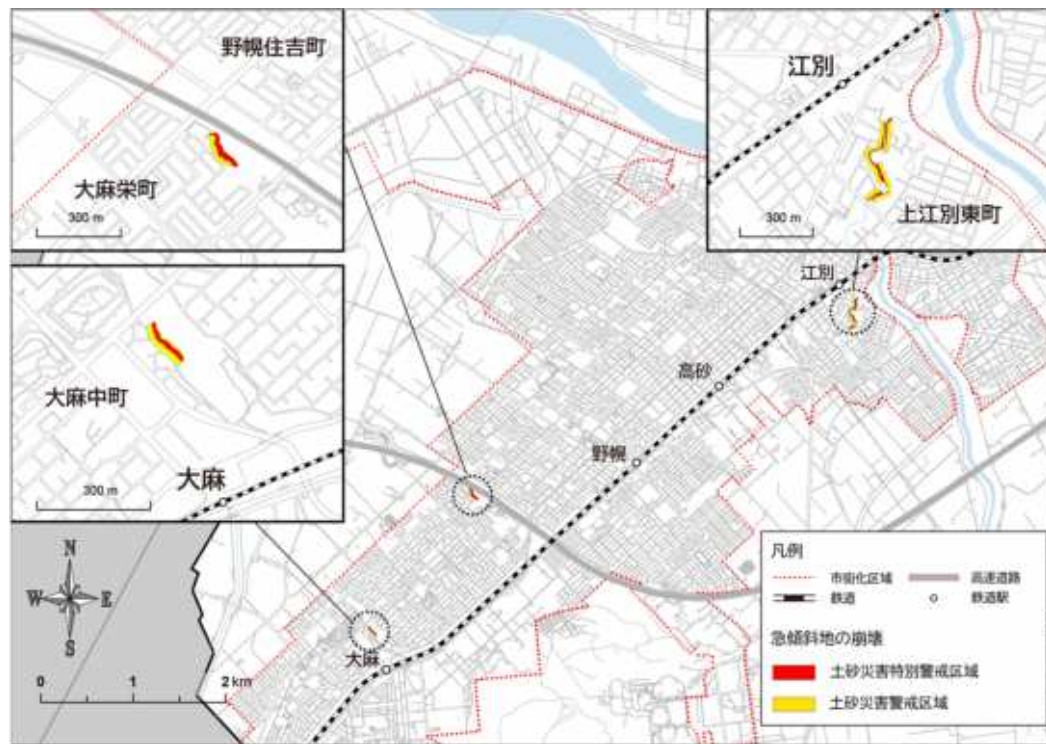
地価の推移（平均値）

（出典：国土交通省「地価公示・都道府県地価調査」）

※括弧内の数値(%)は令和3年値から令和4年値の増減率

土砂災害

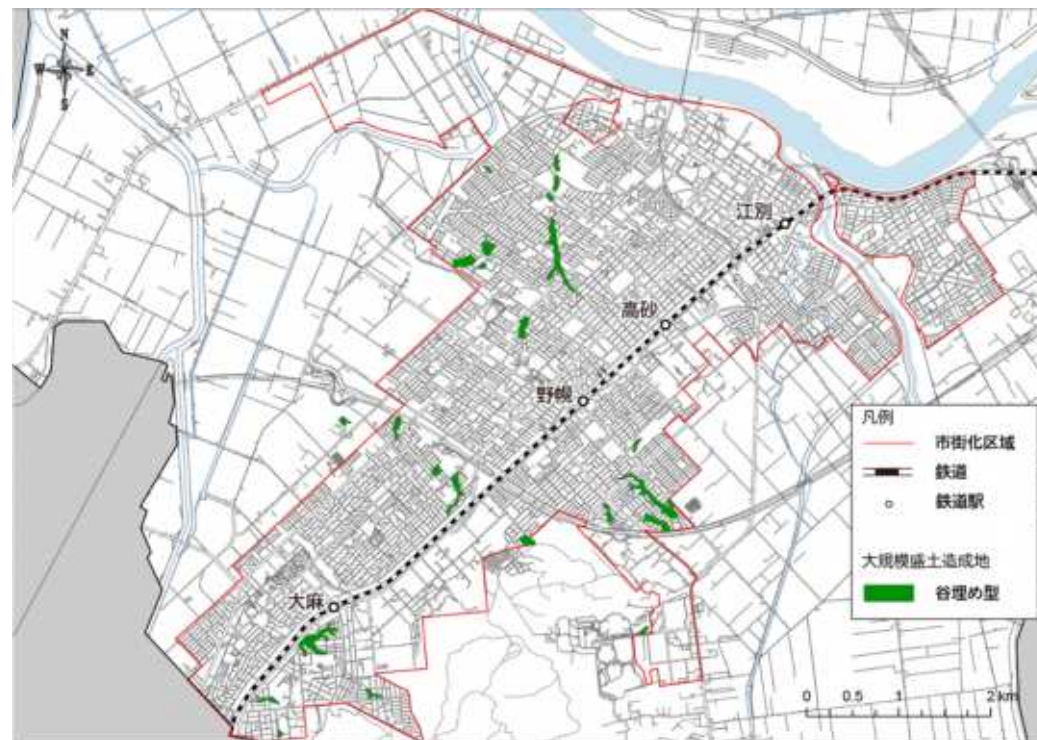
市内の3箇所において、急傾斜地の崩壊に関する土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域が指定されています。



土砂災害警戒区域・特別警戒区域
(出典：北海道土砂災害警戒区域情報システム)

大規模盛土造成地

市内における大規模盛土造成地は、谷埋め型が25箇所確認されています。

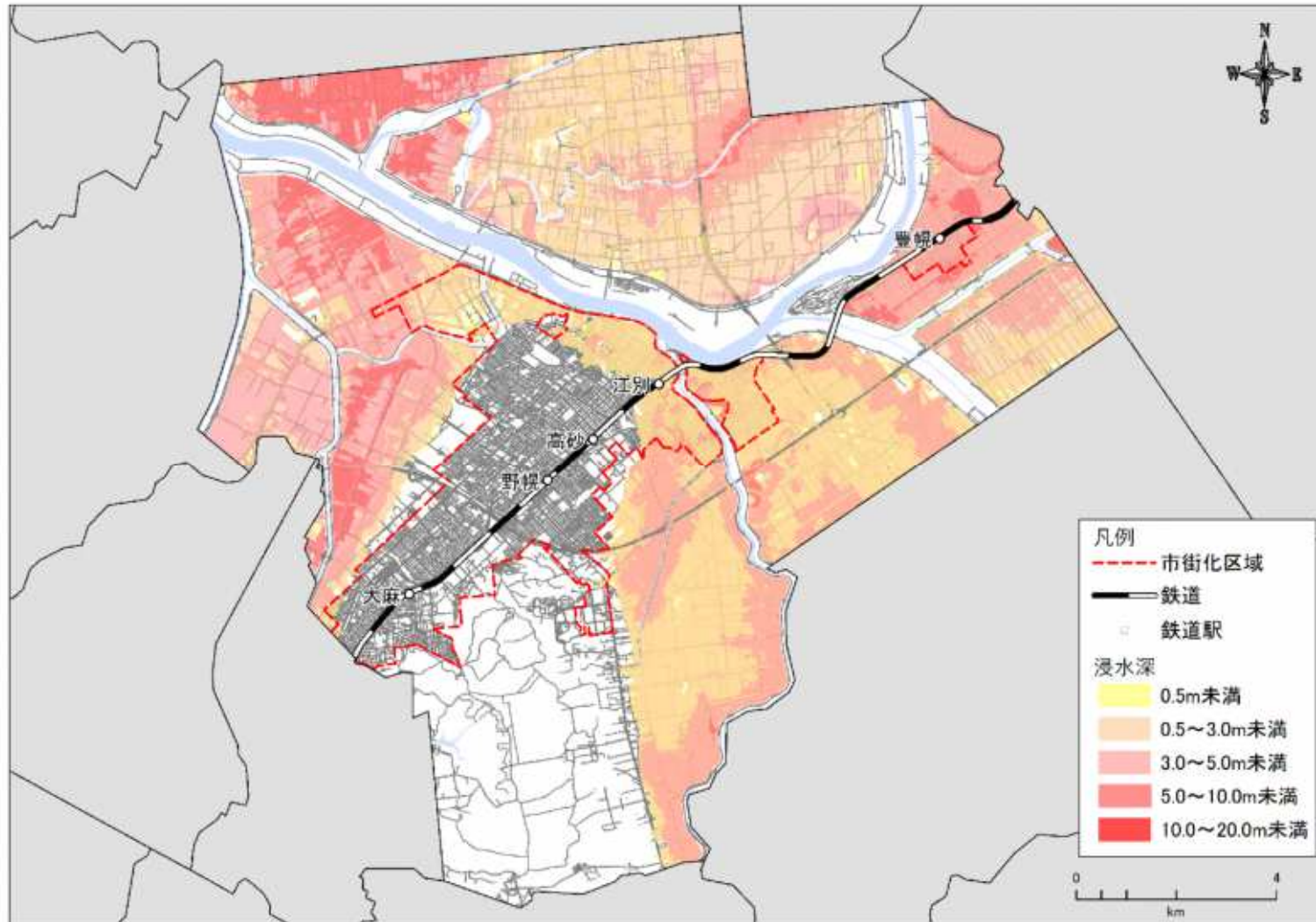


大規模盛土造成地
(出典：江別市)

洪水災害

江別市で想定しうる最大規模の降雨（1/1000）により堤防が決壊した場合、市街化区域内の一部（江別地域・豊幌地域）でも浸水が想定されています。

想定をもとに、国・北海道・市では河川整備など防災や減災に努めています。

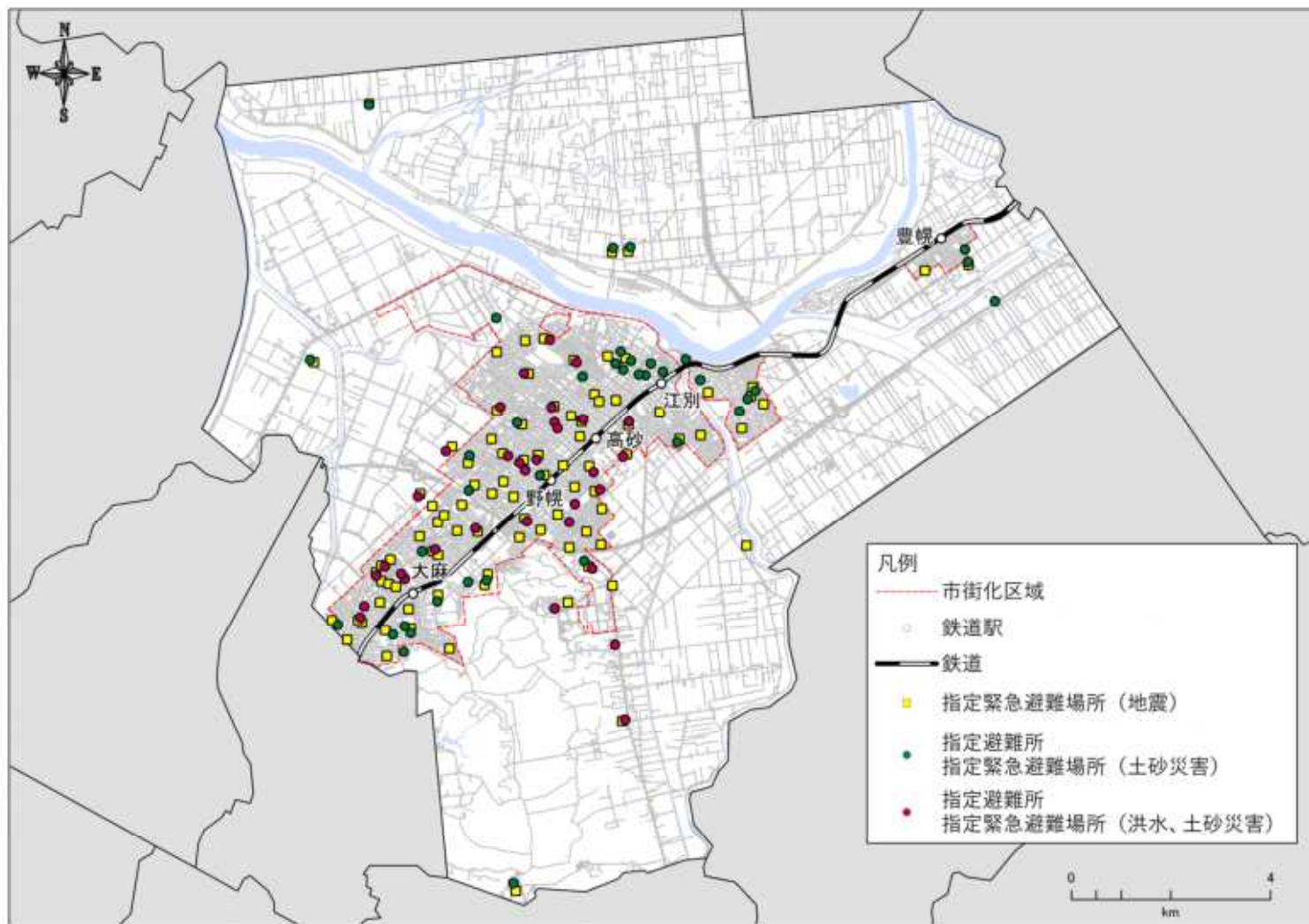


洪水浸水想定区域（想定最大規模）

（出典：国土交通省「国土数値情報」）

避難所

指定避難所は、市内では学校や公民館など、71件が指定されています。
指定緊急避難場所は、地震時には一時的な避難場所として、公園、広場等が設定されます。市内では161件が指定されています。



※避難所の種類

参考：江別市地域防災計画（一般災害対策編）
江別市「防災あんしんマップ」

指定避難所

50人以上収容することができ、災害に対し安全と考えられる建物が設定される。

指定緊急避難場所

一時的な避難場所で、災害の種類ごとに指定する。指定緊急避難場所（地震）は最寄りの公園、広場等。洪水、土砂災害時の指定緊急避難場所は建物が設定される。

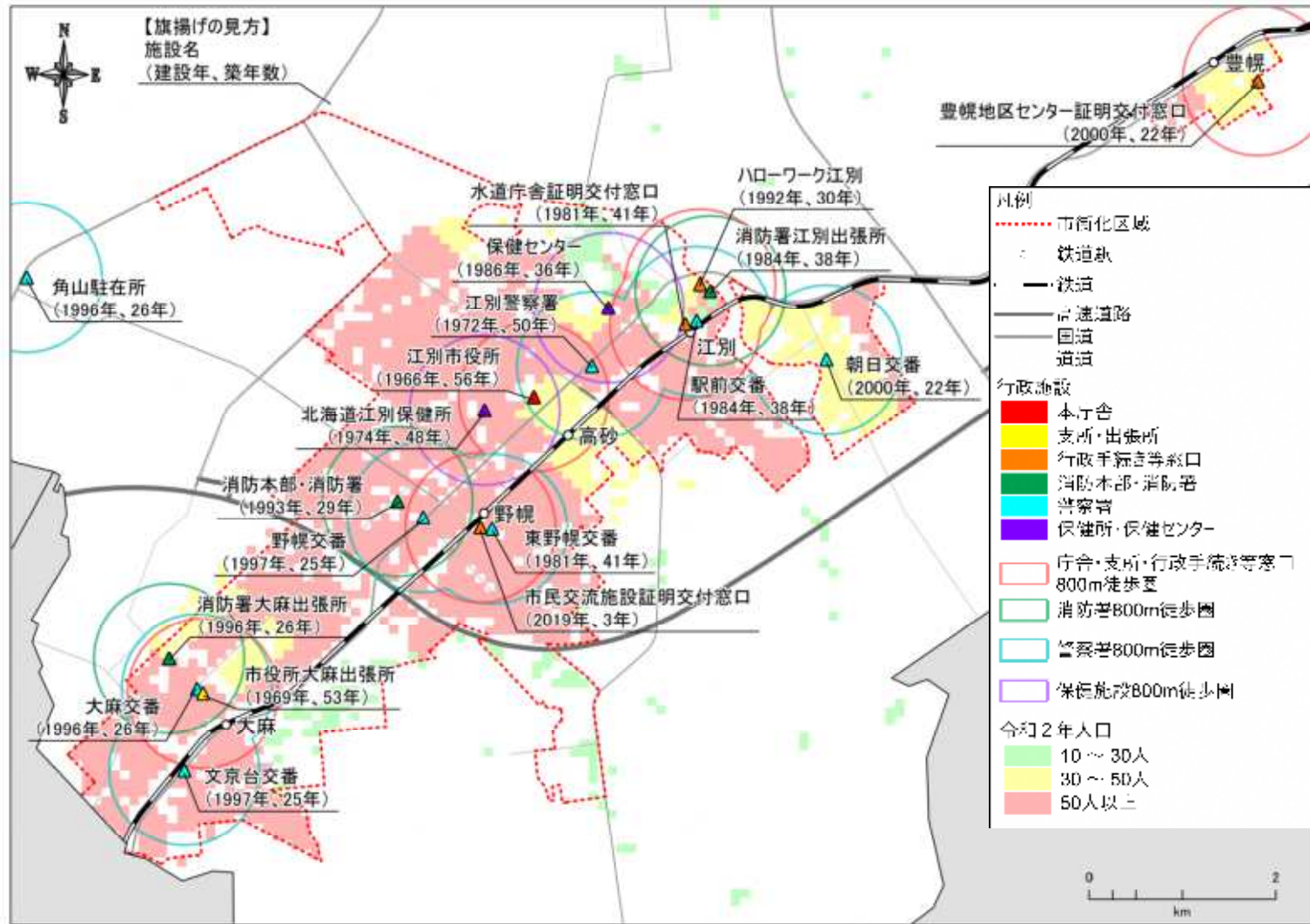
指定避難所・指定緊急避難場所の位置

（出典：江別市「防災あんしんマップ」（令和4年8月作成版））

記載文章の参考：江別市地域防災計画（一般災害対策編）令和4年2月 P63

都市機能：行政施設の分布

市役所や警察署・消防署といった行政施設は、JRの各駅の周辺に立地しています。将来の人口密度が高いと予測されている場合でも、駅から離れた地域においては、各施設の徒歩圏から外れている状況にあります。



行政施設の分布と令和17年の人口密度

(出典：江別市、各施設HP)

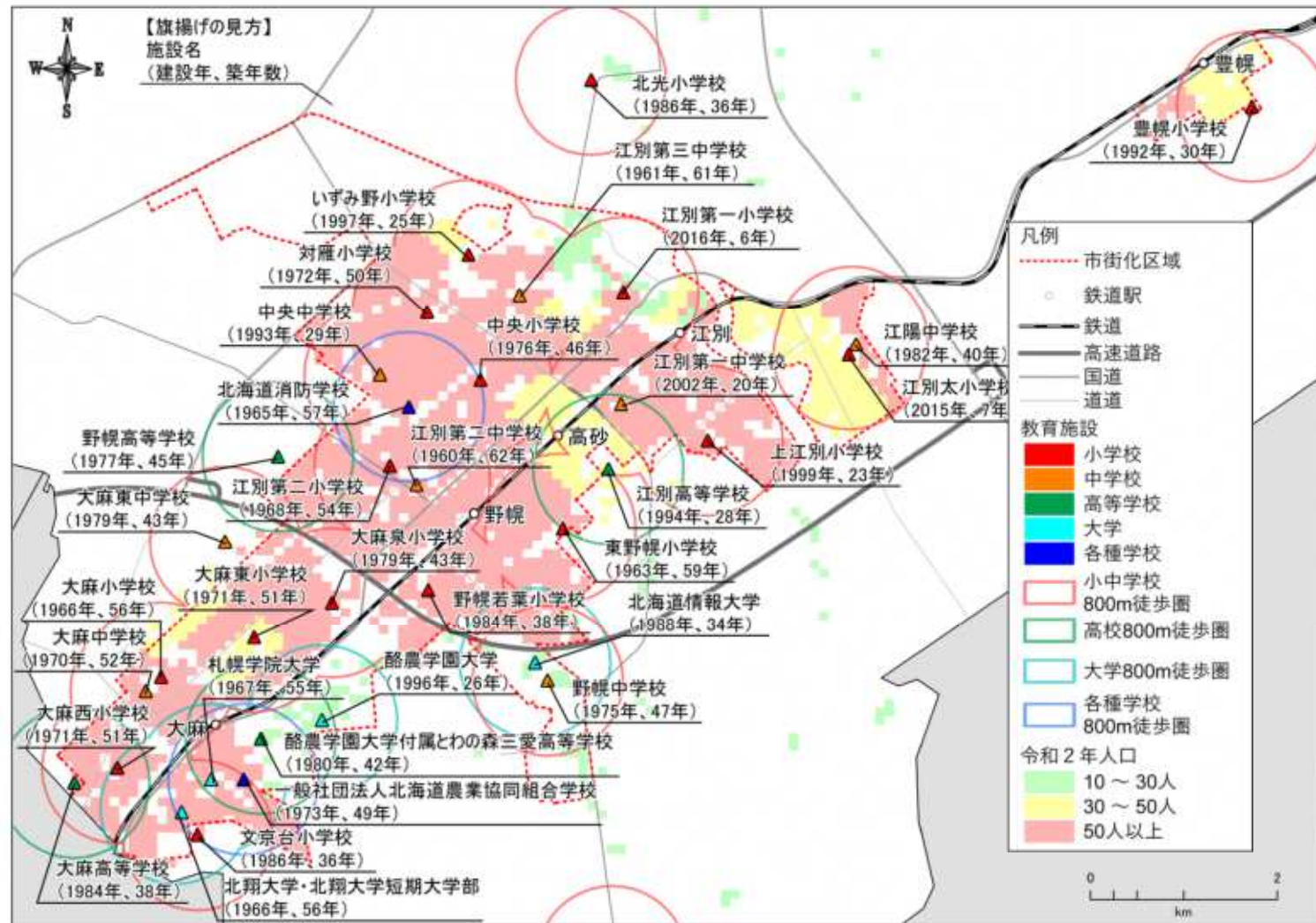
※括弧内は建築年、築年数 (2022年現在)

※徒歩圏は、国土交通省「都市構造の評価に関するハンドブック」を基に、一般的な徒歩圏である800mを設定

都市機能：教育施設の分布

小中学校・高校は市街化区域内及びその周辺の各地域に立地しており、大学は文京台地区に集中しています。

各施設の徒歩圏は、将来においても市街化区域内の人口をおおむねカバーする見込みです。



教育施設の分布と令和17年の人口密度

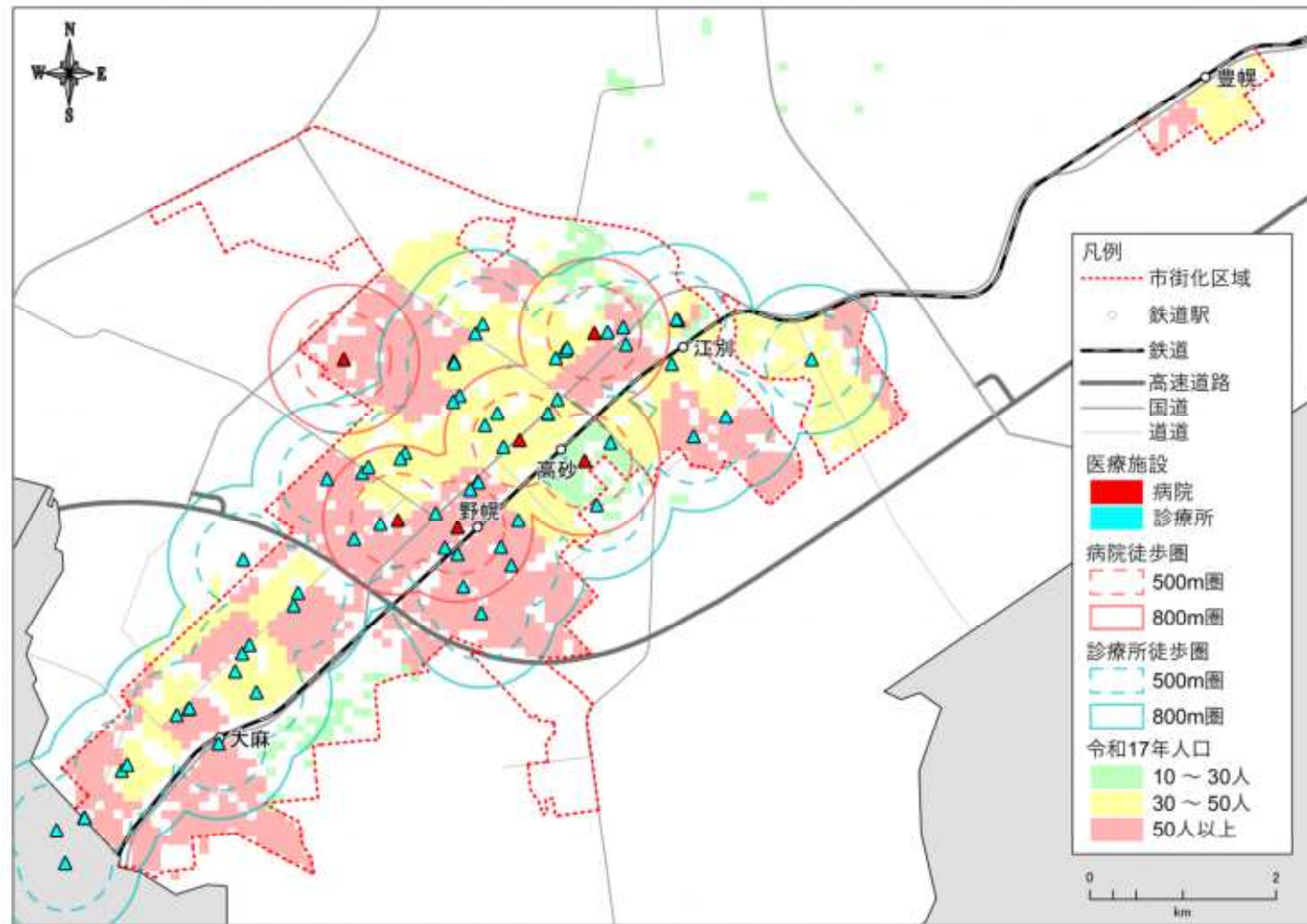
(出典：江別市、各施設HP)

※括弧内は建築年、築年数(2022年現在)

※徒歩圏は、国土交通省「都市構造の評価に関するハンドブック」を基に、一般的な徒歩圏である800mを設定

都市機能：医療施設の分布

医療施設は、市街化区域内に広く分布していますが、豊幌地区にはありません。
各施設の徒歩圏は、将来の人口密度が高いと予測される地域をおおむねカバーしています。



医療施設の分布と令和17年の人口密度

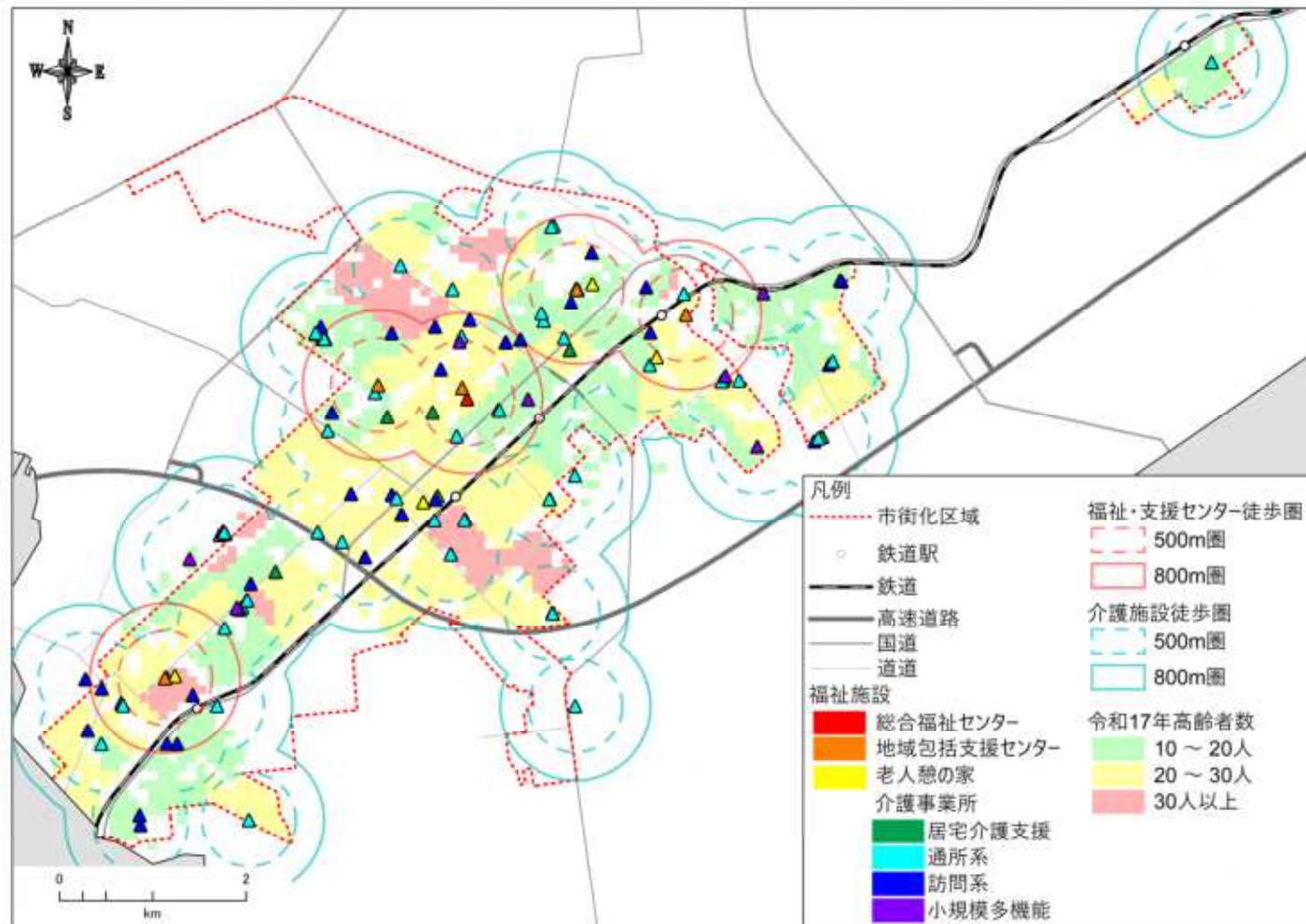
(出典：江別医師会HP、北海道医療情報システム)

※徒歩圏は、国土交通省「都市構造の評価に関するハンドブック」を基に、一般的な徒歩圏である800mと高齢者の一般的な徒歩圏である500mを設定

都市機能：福祉施設の分布

地域包括支援センターは、江別、野幌、大麻の各地域に立地しています。

民間の介護事業所は市街化区域内に広く分布しており、将来においても高齢者の人口をほぼカバーする見込みです。



福祉施設の分布と令和17年の高齢者人口密度

(出典：江別市「令和4年度介護保険サービス事業所ガイドブック」)

※徒歩圏は、国土交通省「都市構造の評価に関するハンドブック」を基に、一般的な徒歩圏である800mと高齢者の一般的な徒歩圏である500mを設定

※介護事業所の種類

出典：厚生労働省 介護サービス情報公表システム

居宅介護支援

ケアマネジャーが、利用者の状況に応じた介護サービスが提供されるよう、関係機関との連絡、調整を行う。

通所系

利用者が日帰りで施設に通い、日常生活の支援や機能訓練等を受ける。施設は利用者の送迎も行う。

訪問系

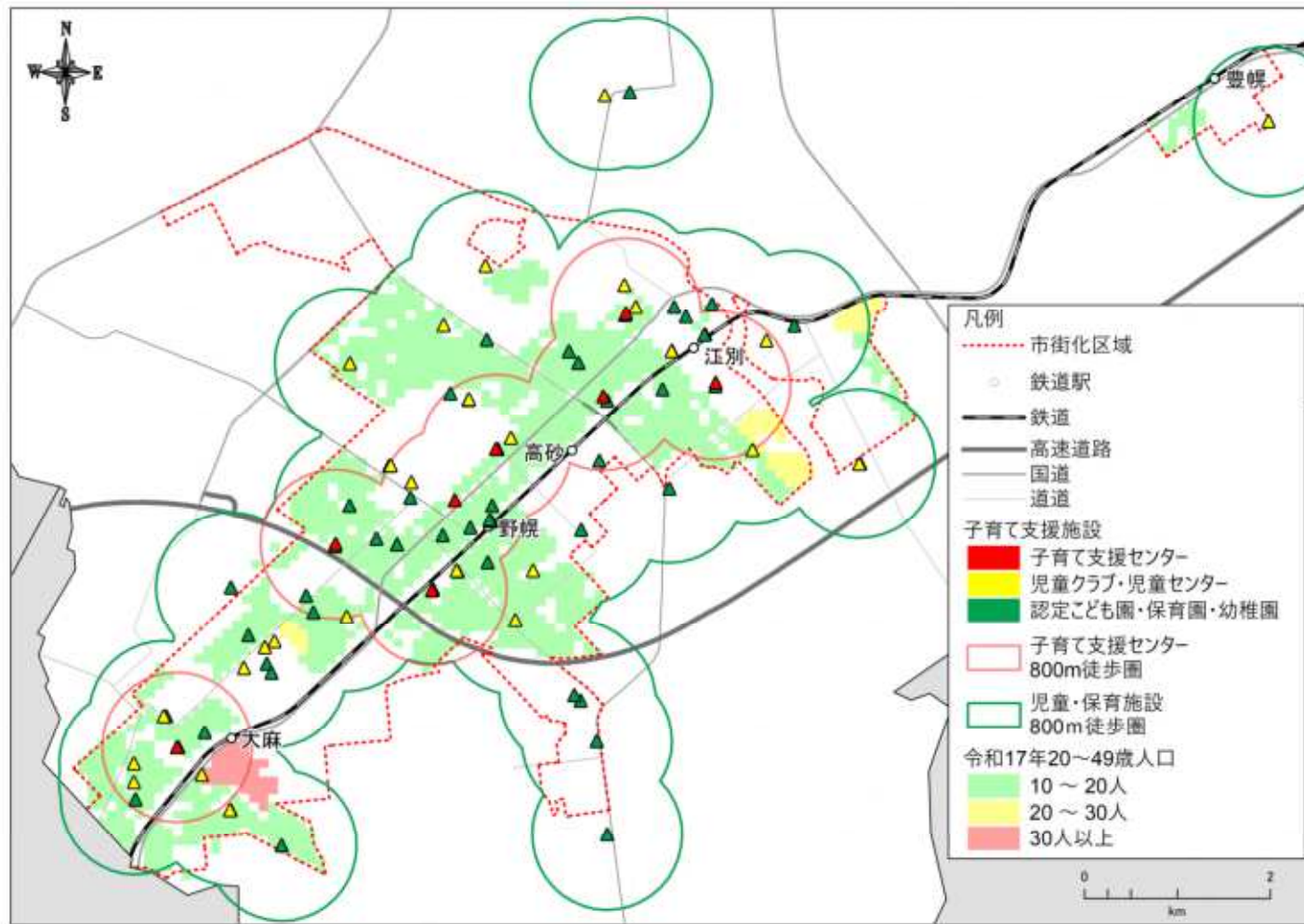
ホームヘルパーが利用者の自宅を訪問し、食事・入浴等の介護や掃除・洗濯等の援助を行う。(訪問介護)
看護師が利用者の自宅を訪問し、療養上の世話や診察の補助を行う。(訪問看護)

小規模多機能

利用者の選択に応じて、「通い」、「宿泊」、「訪問」のサービスを組み合わせ、日常生活の支援や機能訓練を行う。

都市機能：子育て支援施設の分布

子育て支援センターは、駅の周辺に立地しており、主要な道路や駅からの利便性が高い状況にあります。保育園や幼稚園、児童センターなどは市街化区域内に広く分布し、将来においても子育て世代の人口をほぼカバーする見込みです。



※「保育園」には以下の施設を含む
(分類は「令和4年度教育・保育施設入所ガイド」(江別市)より)

- ・ 保育所
- ・ 地域型保育施設
- ・ 認可外保育所
- ・ 企業主導型保育所

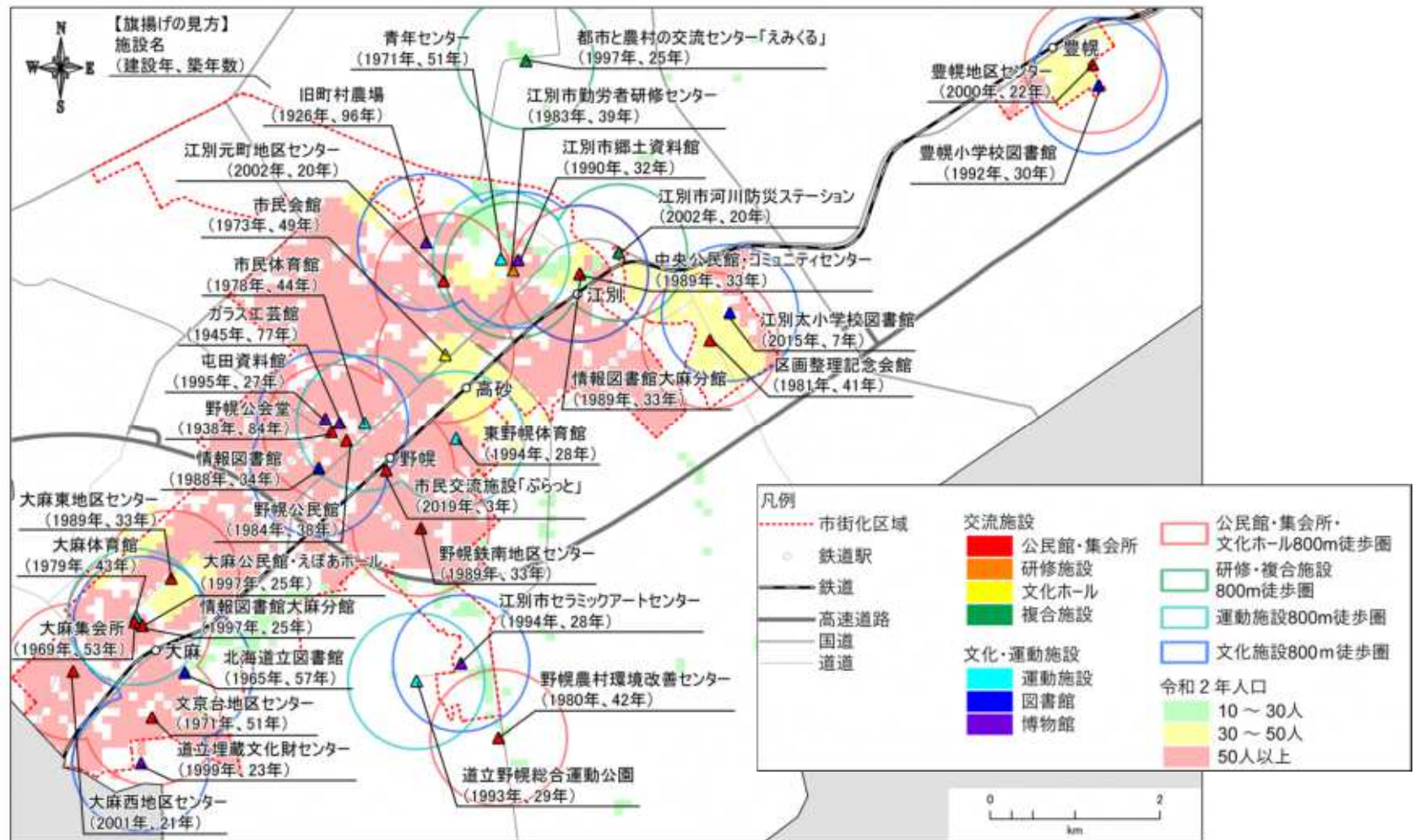
子育て支援施設の分布と令和17年の子育て世代の人口密度

(出典：江別市「令和4年度教育・保育施設入所ガイド」)

※徒歩圏は、国土交通省「都市構造の評価に関するハンドブック」を基に、一般的な徒歩圏である800mを設定
※子育て世代は20～49歳とする(参考：内閣府「家庭と地域における子育てに関する意識調査」)

都市機能：交流施設、文化・運動施設の分布

交流施設は、主要な道路や鉄道駅の周辺に立地しています。
図書館や体育館などの文化・運動施設は各駅の周辺に立地しており、駅からの利便性が高い状況にあります。



文化・運動施設の分布と令和17年の人口密度

(出典：江別市HP、各施設HP)

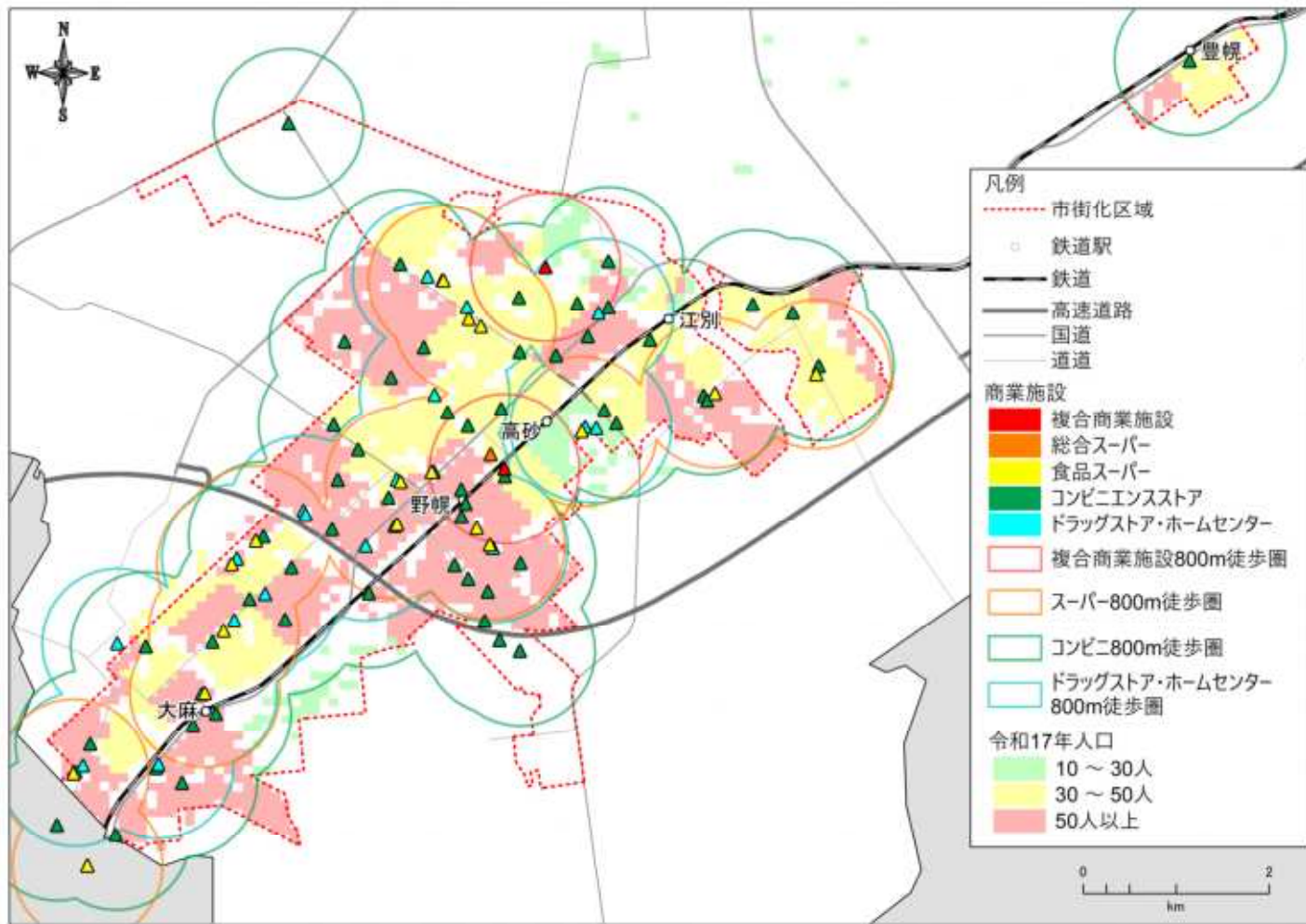
※括弧内は建築年、築年数 (2022年現在)

※徒歩圏は、国土交通省「都市構造の評価に関するハンドブック」を基に、一般的な徒歩圏である800mを設定

都市機能：商業施設の分布

スーパーは、駅や主要道路の近辺に立地しており、市街化区域の縁辺部は徒歩圏から外れている状況にあります。

コンビニエンスストアは市街化区域内に広く分布しています。



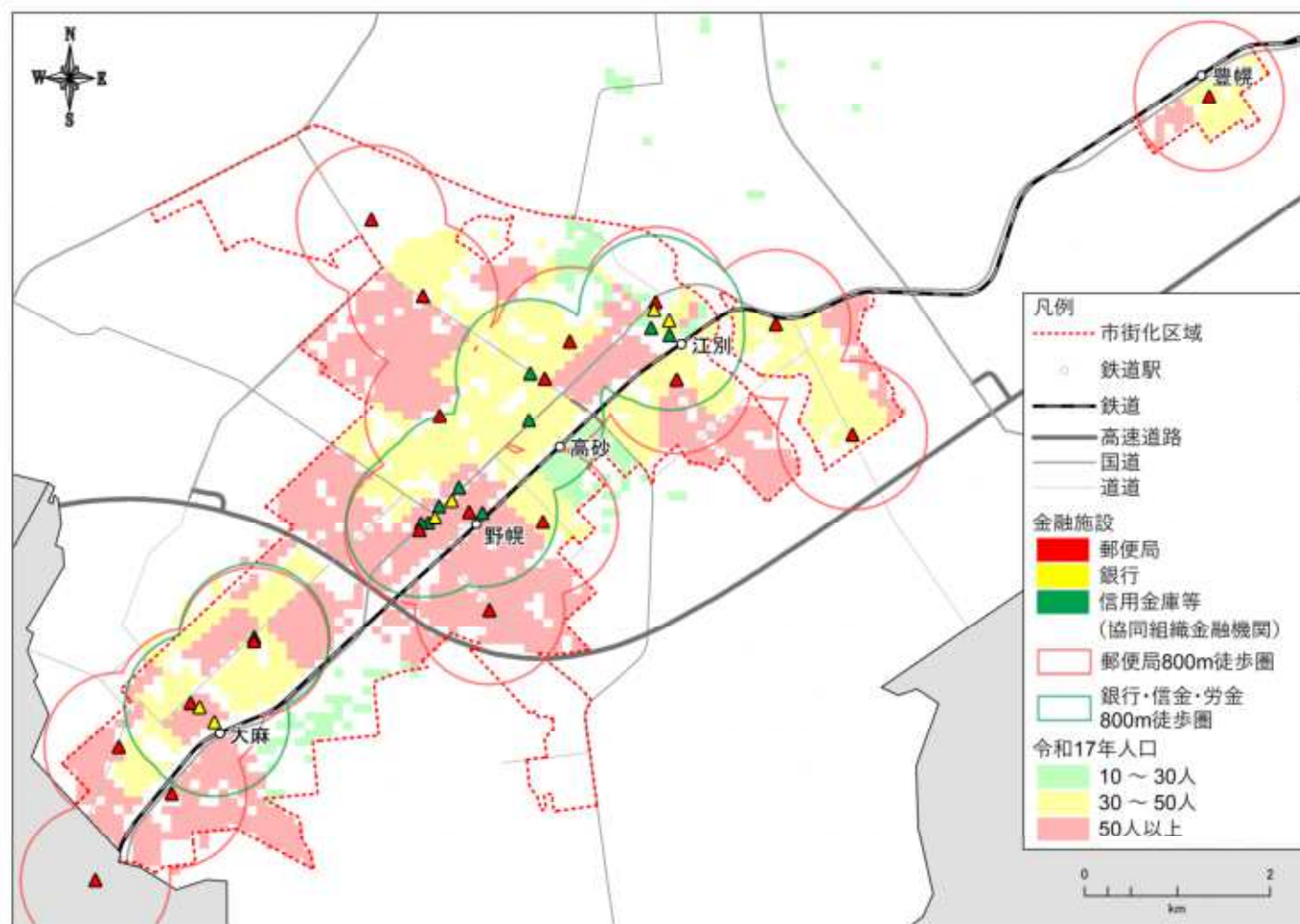
商業施設の分布と令和17年の人口密度

(出典：各施設HP)

※徒歩圏は、国土交通省「都市構造の評価に関するハンドブック」を基に、一般的な徒歩圏である800mを設定

都市機能：金融施設の分布

銀行や信用金庫はJRの各駅の周辺に集積しています。郵便局は、市街化区域内に広く分布しています。野幌地域の野幌美幸町、野幌屯田町、江別地域の新栄台地区、ゆめみ野地区の一部などは、各施設の徒歩圏から外れている状況にあります。



金融施設の分布と令和17年の人口密度

(出典：各施設HP)

※徒歩圏は、国土交通省「都市構造の評価に関するハンドブック」を基に、一般的な徒歩圏である800mを設定

都市計画道路

市内の都市計画道路は50路線、112,360mが都市計画決定されており、整備率は83.7%です。

都市計画道路の現況（令和3年度）

計画 延長(m)	整備済 延長(m)	路線数	整備率(%)
112,360	94,000	50	83.7%

（出典：北海道建設部まちづくり局「令和3年度都市計画道路現況調書」）

都市計画公園・緑地

市内の公園は64箇所、154.72haが都市計画決定されており、整備率は89.5%です。また、その他の緑地が10箇所存在し、整備率は100.0%となっています。

都市計画公園・緑地の現況（平成29年3月時点）

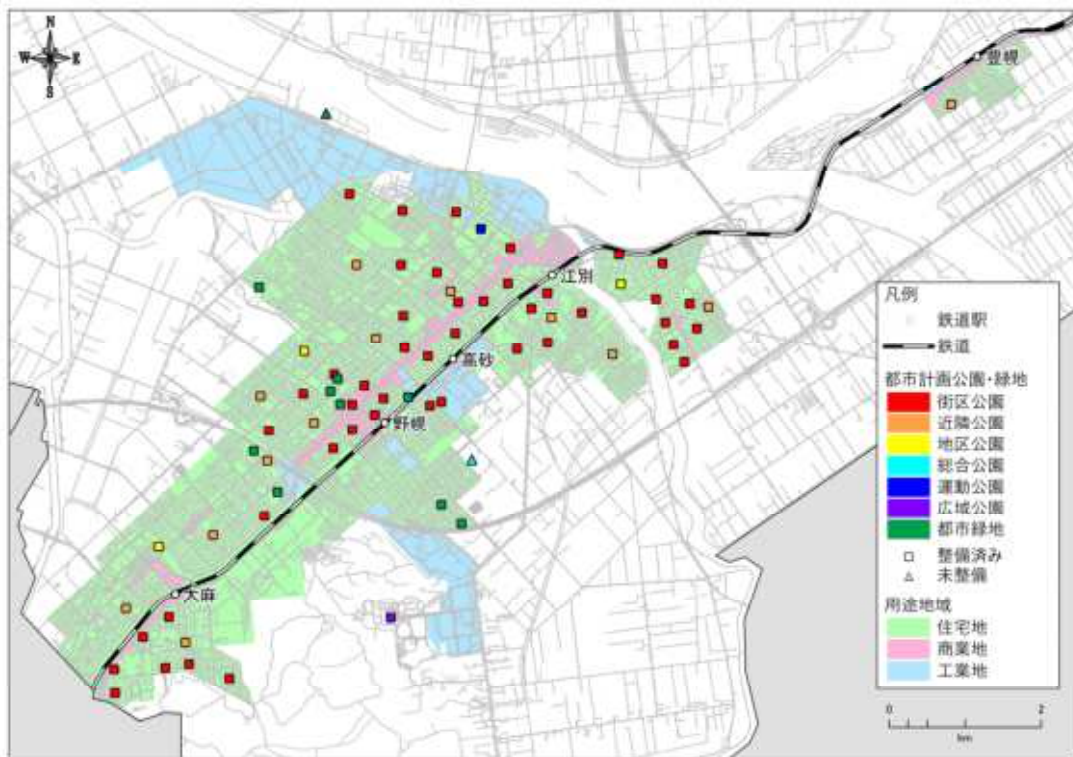
種別	面積(ha)			箇所数	整備率(%)	
	計画	供用	うち河川区域等整備を要しない区域			
公園	街区公園	11.12	11.12	-	45	100.0
	近隣公園	29.00	29.00	-	13	100.0
	地区公園	24.30	24.30	-	3	100.0
	総合公園	16.30	0.00	-	1	0.0
	運動公園	9.90	9.90	-	1	100.0
	広域公園	64.10	64.10	-	1	100.0
公園 計	154.72	138.42	-	64	89.5	
都市緑地	311.78	24.68	287.10	10	100.0	
計	466.50	163.10	287.10	74	96.5	

（出典：北海道庁建設部まちづくり局「北海道の都市計画公園」）

※「都市緑地」については「江別の都市計画2022」で整理

※都市計画公園・緑地の種類（出典：江別の都市計画2022）

種類	概要
街区公園	街区内に居住する者の利用に供する公園で、誘致距離は250mを標準とする
近隣公園	近隣に居住する者の利用に供する公園で、誘致距離は500mを標準とする
地区公園	徒歩圏内に居住する者の利用に供する公園で、誘致距離は1kmを標準とする
総合公園	一つの市町村の区域内に居住する者の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供する公園
運動公園	運動の用に供する公園で、運動施設の面積が25～50%の範囲にあるもの
広域公園	一つの市町村の区域を超える広域の利用に供する公園で、休息、鑑賞、散歩、遊戯など総合的な利用に供されるもの
都市緑地	自然環境を有し、環境の保全、公害の緩和、災害の防止、景観の向上及び緑道の用に供することを目的としたもの

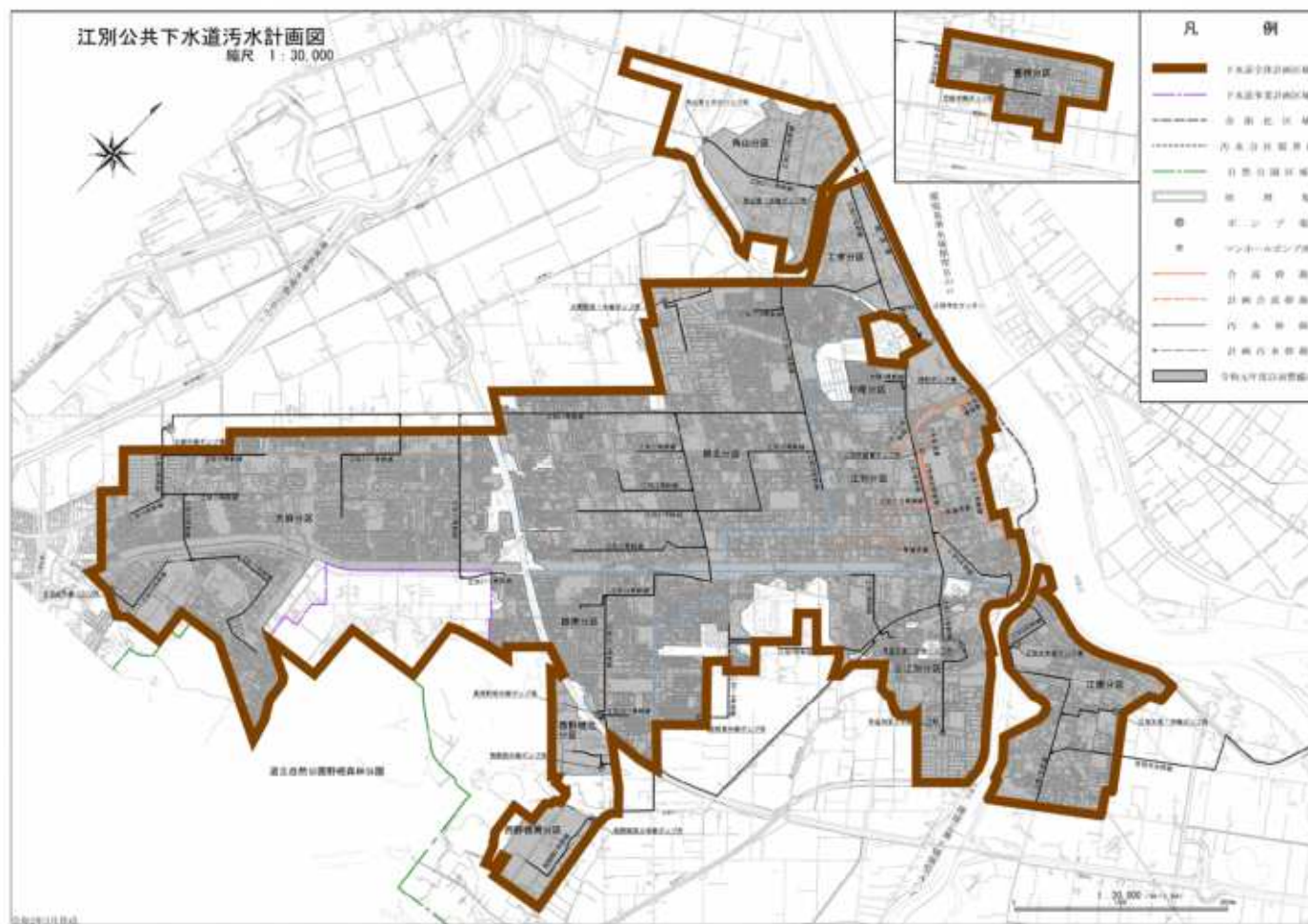


都市計画公園・緑地の分布

（出典：北海道庁建設部まちづくり局「北海道の都市計画公園」）

下水道

市内の下水道の令和2年度（2020年度）末における人口普及率は97.6%となっています。



公共下水道汚水計画図（令和元年度）

（出典：江別市提供資料）

下水道の現況・人口（令和2年度）

種別	処理区域内人口	人口普及率 (%)
公共下水道	116,609	97.6

（出典：2022年版江別市統計書）

※人口普及率…下水道管が整備された区域の人口（処理区域内人口）/行政区域内人口

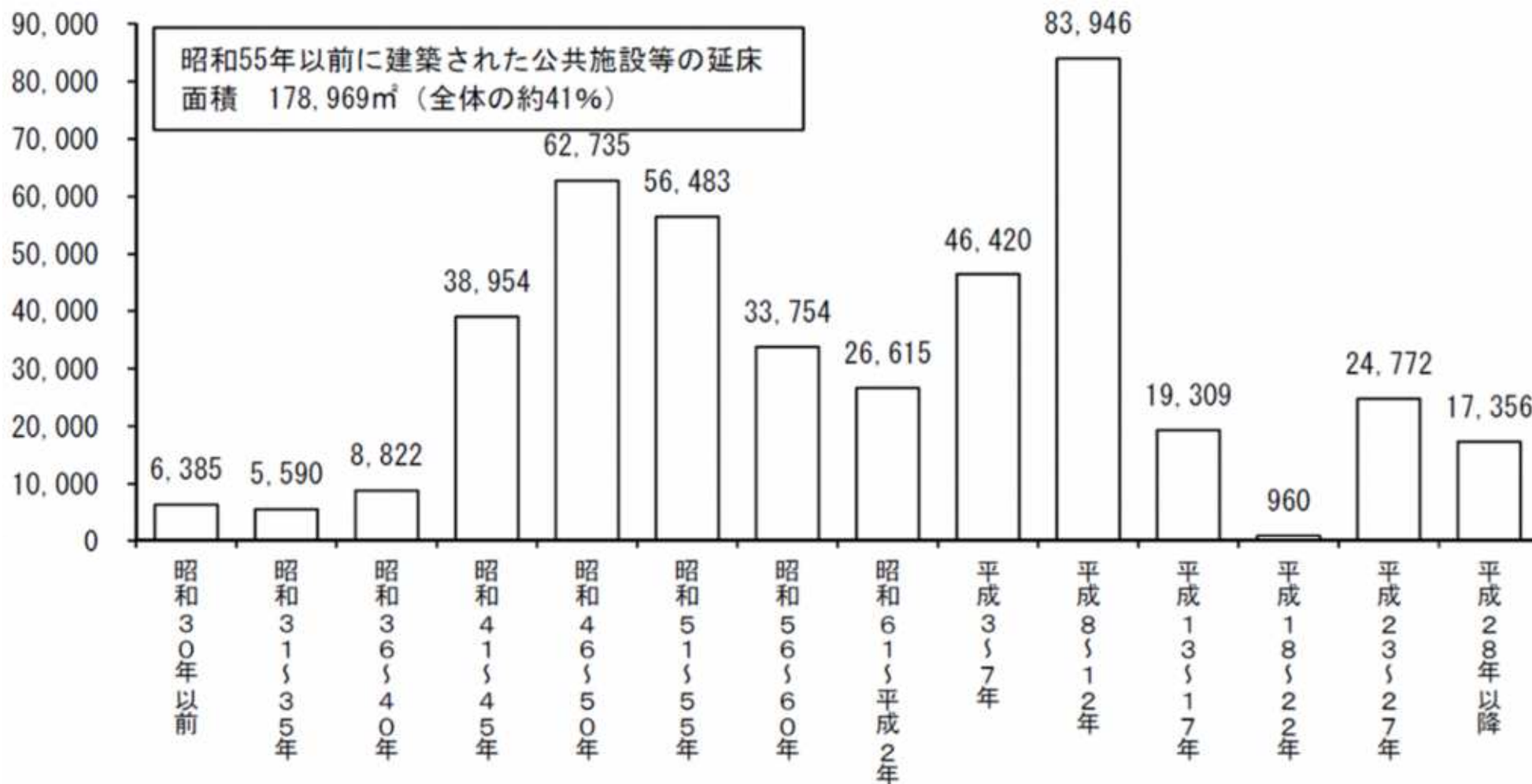
下水道の現況・面積（令和2年度）

種別	処理区域面積 (供用)	処理区域面積 (計画)	整備率 (%)
公共下水道	2,444ha	2,883ha	84.8

（出典：2022年版江別市統計書）

公共施設の維持・更新

令和2年度（2020年度）末現在、昭和55年（1980年）以前の旧耐震基準により建設され、すでに40年以上が経過している公共施設は全体の41%となっており、老朽化の進行が顕著となっています。公共施設の耐震化は計画的に実施中です。



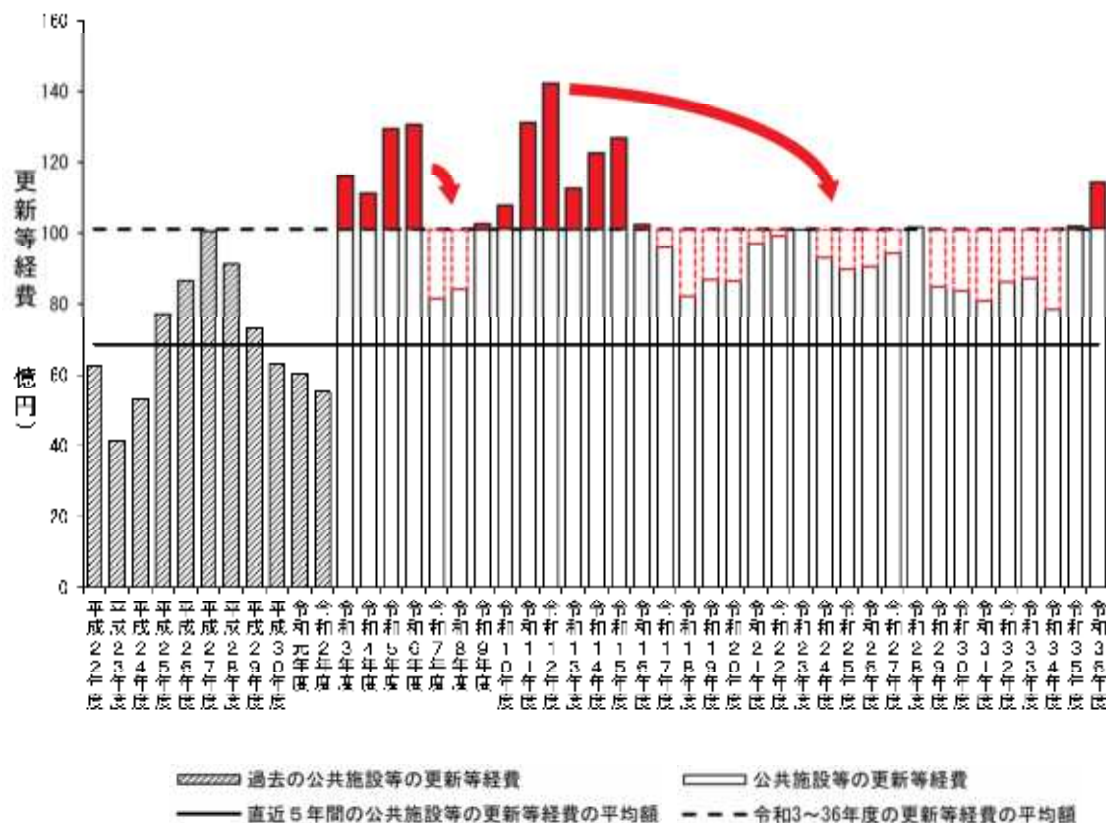
公共施設の築年別延べ床面積

(出典：江別市公共施設等総合管理計画)

公共施設等の更新等経費の将来予想

公共施設の建物のほか、道路・橋梁・上下水道施設を併せた公共施設等の更新に要する経費は、平成28年度（2016年度）から令和2年度（2020年度）までの5年間では約69億円でしたが、令和3年度（2021年度）以降の34年間では約101億円となるとともに、令和15年度（2023年度）までの間に経費が集中することが予想されています。

今後は老朽化や利用状況などを考慮しながら必要な公共施設等を選択し、更新や大規模改修時に統廃合や複合化を進め、機能等の集約や施設棟数などの縮減に努めつつ、計画的な長寿命化などにより、経費の平準化に努めます。



公共施設の更新等経費の将来予想

(出典：江別市公共施設等総合管理計画)

(参考) 橋梁の更新費用



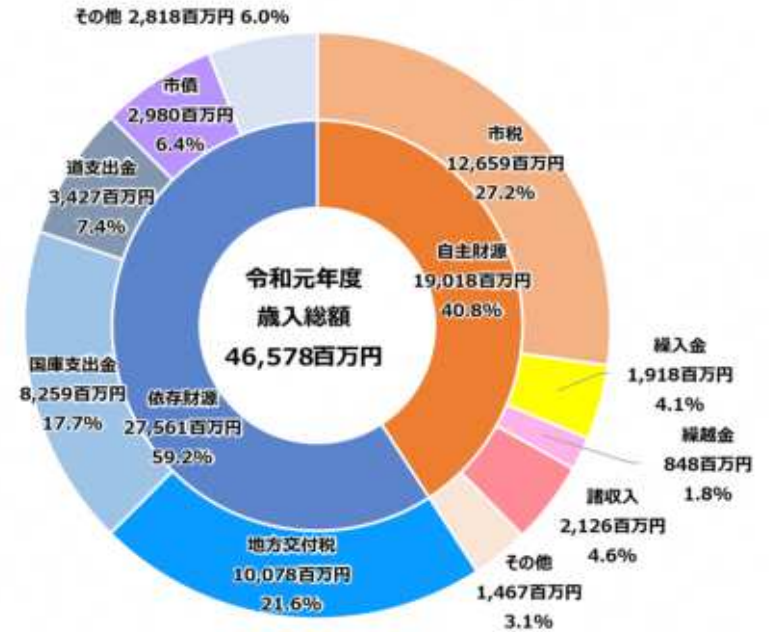
大規模補修 (従来) と予防的な維持管理との将来事業費予測
(出典：江別市橋梁長寿命化修繕計画)

財政の状況・歳入

平成22（2010）年度と令和元（2019）年度の比較では、市債の割合が減少し国庫支出金の割合が増加しています。全体では約26億円の歳入増加となっています。

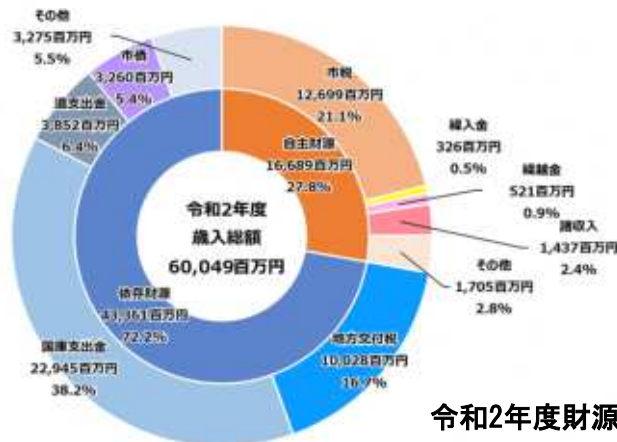


財源別歳入
2,607百万円増加



財源別歳入（一般会計）の推移

（出典：2012年版、2021年版江別市統計書）

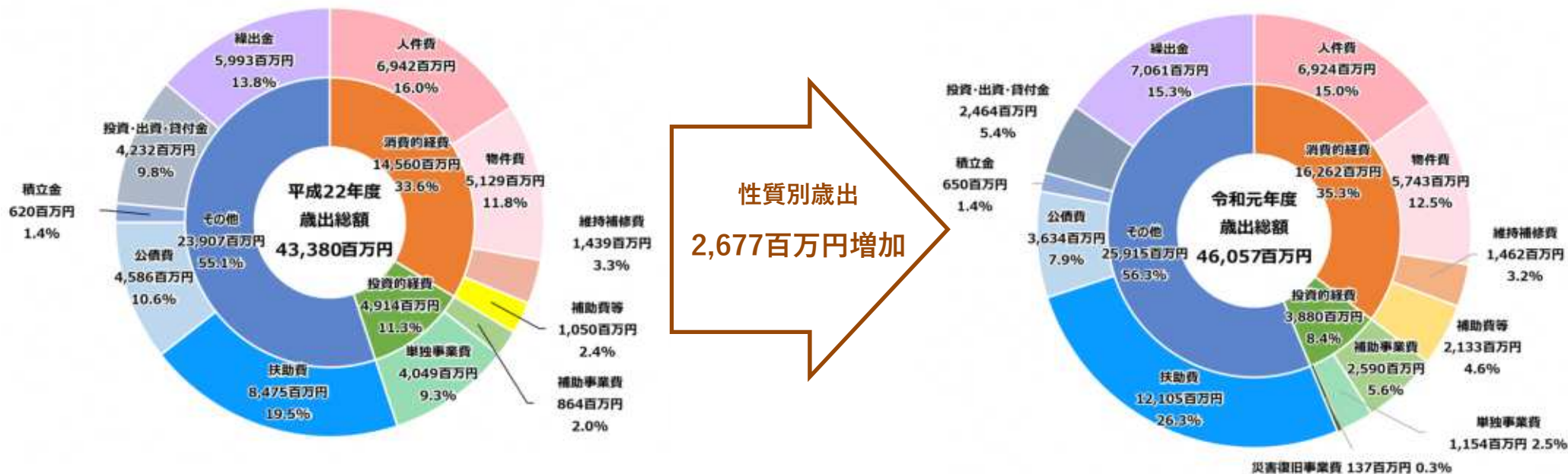


令和2年度財源別歳入（一般会計）【参考】

（出典：2022年版江別市統計書）

財政の状況・性質別歳出

令和元（2019）年度の性質別歳出は、扶助費が26.3%で最も多くを占めており、平成22（2010）年と比較すると6.8ポイント増加しています。



性質別歳出（一般会計）の推移

（出典：平成22年度、令和元年度江別市各会計決算説明書）

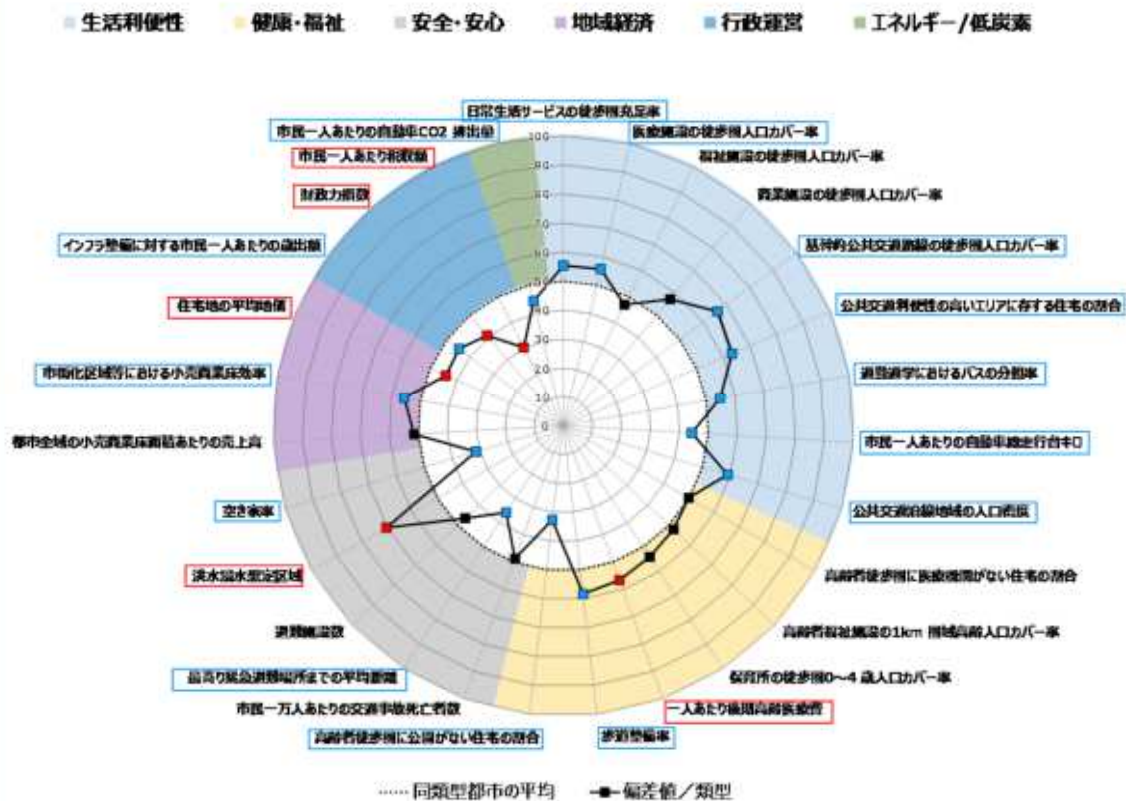


令和2年度性質別歳出（一般会計）【参考】

（出典：令和2年度江別市各会計決算説明書）

都市の構造分析結果

江別市の都市構造について、「生活利便性」「健康・福祉」「安全・安心」「地域経済」「行政運営」「エネルギー/低炭素」に分類し、全国の人口が10～40万人の同類型都市と比較し、次の通り評価しました。



評価分野	分析結果
生活利便性	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常生活サービスの徒歩圏充足率 ● 医療施設の徒歩圏人口カバー率 ● 基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率 ● 通勤通学におけるバスの分担率 ● 市民一人あたりの自動車総走行台キロ ● 公共交通沿線地域の人口密度 ● 公共交通利便性の高いエリアに存する住宅の割合
健康・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ● 歩道整備率 ● 高齢者徒歩圏に公園がない住宅の割合 ● 一人あたり後期高齢医療費
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ● 最寄り緊急避難場所までの平均距離 ● 空家率 ● 洪水浸水想定区域
地域経済	<ul style="list-style-type: none"> ● 市街化区域等における小売商業床効率 ● 住宅地の平均地価
行政運営	<ul style="list-style-type: none"> ● インフラ整備に対する市民一人あたりの歳出額 ● 財政力指数 ● 市民一人あたり税収額
エネルギー/低炭素	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民一人あたりの自動車CO2排出量

- 他都市との比較で良好な指標
- 施策を重点的に実施するなど検討が必要な指標

現状整理結果まとめ・今後のまちづくりの課題等

項目	現状・問題点
人口	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年以降減少していた人口が、近年は下げ止まりの傾向となっているものの、将来的には減少が見込まれます。
高齢化	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化率は年々増加を続け、令和2年で約30%、将来的（令和17年）には38%まで上昇すると推計されています。一方で、高齢者数は令和17年以降減少していくと予測されます。
世帯数・構成	<ul style="list-style-type: none"> 世帯数は年々増加傾向にあります。家族類型では、核家族・単独世帯などが増加しており、世帯当たりの人数が減少しているとみられます。家族以外の地域コミュニティの形成による助け合いが求められます。
人口密度	<ul style="list-style-type: none"> 10年後の将来（令和17年）においても、一部を除いて市街化区域の人口は維持されます。しかし、今後も人口減少の傾向は続くと考えられるので、都市機能・居住地の適正配置の検討が必要です。
従業者・通学者の状況	<ul style="list-style-type: none"> 市内に居住し、市外へ通学する人の割合は年々増加傾向にあります。 江別市内に居住しており市外で従業する人の従業地は、札幌市が最も多く、37.3%を占めています。江別市内に通学する人のうち、市外から通学する人の居住地も札幌市が最も多く、28.3%を占めています。 行政区域を跨ぐ移動手段の確保が重要です。
土地利用の指定状況	<ul style="list-style-type: none"> 昭和45年の市街化区域指定以降、市街化区域の面積は拡大しているが、近年は横ばいの傾向にあります。 今後も社会情勢の変化に応じ、都市機能・居住地の適正配置の検討が必要です。
都市機能	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域の概ね全域がカバーされています。

現状整理結果まとめ・今後のまちづくりの課題等

項目	現状・問題点
公共交通の利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR及び市内路線バスの利用者数は年々減少している一方で、市外路線バスの利用者は横ばいに推移しています。 ・ 江別市を含む北海道警察本部管内の免許返納数が令和元年から毎年13,000件程度となっており、大幅に増加している。免許を手放しても移動できる環境の推進と歩いて暮らせるまちづくりを進める必要があります。 ・ 市街化区域内では、公共交通（バス・鉄道）の利用圏は人口の89.3%をカバーしています。
産業活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業構造は平成12年から比較しても大きな変化はなく、第3次産業の割合が高くなっています。 ・ 商業の年間販売額・工業の製造品出荷額は近年ともに増加傾向となっており、地域の活性化に寄与していると考えられます。今後は都市機能の集約化による商業機能の強化が望まれます。
災害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土砂災害警戒区域は市街化区域内の3か所で指定されています。 ・ 江別地区や豊幌地区は想定最大規模の洪水浸水想定区域に含まれており、特に豊幌駅周辺部は3m以上浸水すると予想されています。 ・ 谷埋め型の大規模盛土造成地が市内に点在しています。
都市計画（道路・公園）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画道路の整備率は83.3%、都市計画公園・緑地の整備率は96.5%となっていますが、今後の都市規模の変化に応じた適正化を図る必要があります。
下水道	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口に対する普及率は97.6%となっており、引き続き公共上下水道サービスを維持する必要があります。
公共施設の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 更新・大規模改修が必要な時期となっていますが、多大な費用がかかるため、統廃合や複合化等の検討を進めるとともに、計画的な長寿命化などにより、経費の平準化が必要です。
財政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歳入・歳出は平成22年から令和元年にかけて微増傾向となっています。 ・ 歳入では、市債の割合が減り自主財源が増えている状況です。 ・ 歳出では、扶助費の割合が増加しており、福祉的サービスに対する歳出が増加している状況です。
都市構造の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同類型都市と比較すると、生活サービスや公共交通カバー圏、商業効率など、良好な評価が多い状況です。 ・ 一方で、医療費、洪水浸水区域、財政力指数など比較的低い評価も挙げられており、効率的な都市運営が必要となっています。